長崎水道史 年表

凡例
●印は建設・工事関係事項
○印は一般事項
▼印は給水制限と渇水関連事項
※印は料金改定事項

西暦	年号	長崎奉行	事項
1653	承応2	黒川興兵衛 正直（まさなお）	●本五島町回船問屋倉田家2代次郎右衛門吉重、市中に水源を探し、銭屋川伏流水に着目する この年、奉行の許可を得て長崎で最初の水車をその近くに造る。これを倉田車という
1658	万治元	〃	○6.27　大風雨、港内の船舶破損し水死34人を出す
1662	寛文2	〃	○1.－　天然痘流行、3.28までに死者2,318人を出す
1663	寛文3	嶋田久太郎 守政（もりまさ）	○3.8　寛文の大火、筑後町から出火、66カ町の内全焼57カ町、半焼6カ町、焼け残りは金屋町・今町・出島町の3カ町。奉行所、寺社33と獄舎を焼く
1667	寛文7	松平甚三郎 隆見（たかみ）	●倉田次郎右衛門、奉行の許可を得て銭屋川に埋樋して、市内の給水工事に着手（1673年完成）
1670	寛文10	〃	●倉田次郎右衛門、許可を得て岩原郷・西山郷・本河内郷・小島郷・片渕郷から倉田水樋に補水
1671	寛文11	〃	●倉田次郎右衛門、本五島町乙名役を命ぜられ、家業の商人名義は三男に譲り、乙名役に専念、水樋工事に没頭
1672	寛文12	河野権右衛門 通定（みちさだ）	○奉行所、貿易差銀分配のことから、大町13町を分割し27町とする。これにより長崎の市街は77町、丸山・寄合・出島・3町を合わせて総町80町（内町26町・外町54町となる。人口4万25人・かまど数1万1,250かまど・石橋29・板橋6・土橋2）
1673	延宝元	牛込忠左衛門 勝登（かつなり）	●倉田水樋完成。工事資金調達のため、次郎右衛門は自己所有の宅地3カ所と北国渡海船舶3隻を売却、更に不足したので官銀100貫匁を借用。長崎奉行は白銀300枚を贈って工事を促進させた。給水区域は50余カ町（1説に38カ町）。出島のオランダ商館や牢屋敷などにも給水された
1674	延宝2	〃	●奉行の命により、西山郷背畠山（狭田）に水源を求め、1,420m余の水道樋を布設して立山奉行所に給水する（1説に1976年（寛政8）。狭田水樋と称し、所有者に年手当銀700匁を給するという）この時、倉田次郎右衛門が水樋支配役となり、本五島町乙名を兼ねる
1676	延宝4	〃	○各町二人の支配により、火の用心樋を設け、消防器具、消防要員を置く（長崎町火消しの初め）
1681	天和元	川口摂津守 宗恒（むねつね）	○9.15　崇福寺中興2代住持千獄（千呆または曇獄）、飢饉のため托鉢し、あるいは官米を請け、あるいは富商の喜捨により、ついには書籍、器物を売って、粥を煮、多数の窮民を救う（翌年5月まで続ける） ○この年長崎の人口5万2,702人、かまど数1万1,060かまど、寺40・社10・石橋17・木橋13・官船9・米蔵4
1682	天和2	宮城監物 和充（まさみつ）	○1.－　この年も飢饉。崇福寺の千獄、官米を請けて施粥を実施。2月施粥のための大釜を造る ○3.24　夜来の雨、26日まで降り続き、大川筋の家・水車・長久橋流失。船大工町崖崩れで死者2人を出す

西暦	年号	長崎奉行	事項
1686	貞享3	宮城監物和充	●9.27　倉田次郎右衛門吉重没。年齢不詳
1689	元禄2	川口攝津守宗恒	○8.11　西泊番所近くに落雷、煙硝は爆発を免がれる ○この年長崎の人口5万1,359人、かまど数1万1,453かまど(家持3,459・借家7,976)
1696	元禄9	丹羽遠江守長守(ながもり)	●大波止を増築（長さ8間・横8間・坪数64坪、入江の所を長さ3間2尺・横5間3尺、坪数18坪築き立て） ○この年人口6万4,523人、かまど数1万1,257かまど
1698	元禄11	近藤備中守用章(もちあきら)	○4.23　元禄の大火、午前4時ごろ後興善町乙名末次七郎兵衛宅から出火、22カ町延焼。翌日午後4時鎮火。焼失家屋2,044戸・取り崩し107戸・被災者9,832人・焼死　男7人女1人・犬121匹・猫297匹
1703	元禄16	永井讃岐守直允(なおちか)	○この年長崎の人口5万2,702人（男2万7,798人・女2万4,904人）かまど数1万1,065かまど（家持3,697・借家7,368）
1705	宝永2	〃	○8.10　未明、本下町から出火、同町を全焼し、東築町・西築町の大半、島原町の半分、大村町の一部及び船番屋敷数戸を焼く ○9.10　夜、唐人屋敷から出火、11棟焼失、11.9失火の責任により唐人屋敷乙名・組頭以下全役人を免職
1707	宝永4	佐久間安芸守信就(のぶなり)	●水樋支配役倉田猪七郎（3代）長崎村高野平郷に水源を得て在来の市街水樋に合流させる（1説にこれは出島オランダ商館専用で、出島水樋と呼ばれ、商館は水使用料として年銀3貫600匁を払い、倉田家は内、銀3枚を上納したという） ○8.14　大雨洪水、小川町人家床上4尺浸水、大川（中島川）筋も家屋浸水 ○10.4　正午ごろ大地震、高潮が出て諸所破損(翌月まで余震あり)
1712	正徳2	〃	○8.一　天然痘流行、翌年3月までに患者3,000余人に上る
1714	正徳4	駒木根肥後守政方(まさかた)	○夏にかけてコレラ流行
1716	享保元	石河土佐守政郷(まささと)	○夏にかけて熱病流行。患者1,678人（お七かぜと呼ぶ）
1717	享保2	〃	●水樋役倉田源次兵衛（4代）常政、奉行石河土佐守の命により、西山郷椿原の水源から、1,390mの水樋をもって立山役所に水を引く
1721	享保6	〃	○7.28　享保の大水害。連日降雨のあと、この日夜半に大雨、地震あり。烽火山から泥水噴出し、市中大洪水。眼鏡橋に流材掛かり、38カ町浸水の大水害となる。水死46人（男17人・女29人）石橋（崩流8・損壊7）、板橋（崩流6・損壊1）、流家潰家120かまど、家内人数458人、破損家96かまど、門境門（流落8・破損12）、門番町（流失14カ所・破損3カ所）、土蔵1軒、小屋40軒、納屋11軒流失、石垣崩壊372間、船破損22艘、その他近郷方も損害大であった。流家人民へ銀499貫500匁を貸与、罹災人民へ1戸米6升、流家1戸米1斗、銭300文あて施す
1756	宝暦6	菅沼下野守定秀(さだひで)	○1.1　今紺屋町から出火。中紺屋・本大工・今魚・引地の各町に延焼、422戸焼失、被災者に銭を給与、借家住まいの者(戸主）銭700文、（家族）1人500文
1761	宝暦11	大久保土佐守忠興(ただとも)	●水樋役倉田源次兵衛（5代）栄常、奉行の命により西山郷背畑（狭田）山口の水道（1674年（延宝2））から分岐し、支樋をもって安禅寺東照宮御霊屋まで約600mの水樋を新設

西暦	年号	長崎奉行	事項
1772	安永元	新見加賀守 正栄（まさなが）	○7.2　夜半より大風雨、唐船5隻破損。そのほか、家屋や船の被害 ○8.12　大雨洪水、濱町の大橋流失、その他橋梁の破損多し
1775	安永4	桑原能登守 盛員（もりかず）	○3.3　未明酒屋町から出火、51戸焼失、被災者に米・銭を施す。魏九官の居宅が酒屋町にあったが焼失
1782	天明2	柘植長門守 正寛（まさたね）	●倉田源次兵衛（5代）栄常、奉行に願い出て、水樋支配役を山浦恒次郎へ譲り、以後水樋支配は倉田家の手を離れる。奉行所水樋役は歴代勤め、幕末に至る
1784	天明4	戸田出雲守 氏孟（うじたけ）	○7.24　唐館全焼。午前10時頃出火、関帝堂（観音堂）を残しほとんど全焼。在留唐人892人は唐4カ寺に収容し、仮設住宅完成後戻る
1787	天明7	松浦和泉守 信程（のぶきよ）	○1.25　夜恵美酒町から出火、大黒・西中両町に延焼、島原・平戸藩屋敷その他118戸焼失
1792	寛政4	平賀式部少輔 貞愛（さだえ）	○5.19　昼から大雨、夜に入って彦山は泥水を吹き、洪水となる。井手決潰、水車田畑流失し、各所の石垣練塀崩落、流失家屋17戸
1795	寛政7	〃	○7.19　寛政大水害、5月以降断続して降った長雨のあと、18日～19日の大雨で彦山・烽火山その他の山々から泥水噴出し、川筋の水あふれ、床上4～5尺まで増水、未曽有の大水害となる。水死者は男3人・女2人の計5人、家屋の流失166・全壊39・半壊194（各かまど数）、木戸の流失16カ所・破損14カ所、番所・木戸番所流失8（全壊1・破損17）。大水害のあと倉田水道も井戸水も汚染がひどかったので奉行所は大窪川から臨時の水道を引き給水、それが完成するまでは水害のない地域の井戸水を人夫に汲ませて給水
1796	寛政8	中川飛騨守 忠英（ただてる）	○5.26～6.6　寛政第2次水害。5月初旬からの長雨のあと26日夜の大雨と6.6の大雨で再び大水害。5.26は夜10時頃から大雨、水死男1人。6.6は暁方から大雨、死者なし。橋は前年の洪水で大半が流失しており、そのあとの仮木橋もほとんど流失した。居宅流失29かまど・破損304かまど、石橋流失4・破損2、板橋流失11・破損4、仮橋流失10・破損3、石垣崩壊283.5間・築地塀崩35.5間
1799	寛政11	朝比奈河内守 昌始（まさもと）	○8.17　西山郷から出火、焼失26戸。8.18また出火、焼失3戸。この火災で諏訪神社桟敷用道具庫焼失
1804	文化元	成瀬因幡守 正定（まささだ）	○5.13　大雨洪水、長久橋流失、その他家屋流失、翌年再架橋
1808	文化5	松平図書頭 康平（やすひら）	○6.－　10日から極暑が続き、農作物は殆ど枯れる。諏訪神社で長崎村12カ郷の願い出により雨乞いの祈禱を行う
1810	文化7	土屋紀伊守 廉直（ただなお）	○3.6　文化大水害、前日からの雨で午後3時頃から大水となる。水死男1人・被害家屋（かまど）流失13・全壊28・半壊25・床上浸水517、石橋崩落3・破損8・板橋崩流1、川筋石垣崩落204間5尺、船流失1、石橋の仮橋4月竣工。破損石橋8の修復は10月竣工 ●倉田勘十郎（8代）能理、西山郷妙見社下の井水から延長730mの水樋を設けて立山役所へ水を引く（1説に、文化10年西山椎木泉から掛樋で立山役所に水を引く。井戸の所有者には年手当銀500匁を給するという）
1812	文化9	〃	○6.2　大雨洪水、東築町と今魚町の仮橋流失、水死1人 ○10.6　午後6時ごろ金屋町から出火、11町を焼き8日に鎮火

西暦	年号	長崎奉行	事項
1816	文化13	遠山左衛門尉 景晋（かげみち）	○7.15　本紺屋町の大火。昼ごろ出火、風強く翌日鎮火、13カ町焼ける。家屋341軒・土蔵9戸焼失、取崩し家屋59軒
1822	文政5	土方出雲守 勝政（かつまさ）	○夏コレラ流行
1823	文政6	高橋駿河守 重賢（しげかた）	○7.5　十善寺郷から出火、17戸焼失
1828	文政11	大草能登守 高好（たかよし）	○8.9　文政の台風。夜から翌朝にかけて大風雨（シーボルト台風）市中潰家34軒・崩家53軒、即死1人、船流失21艘・大破中破55艘、水死23人・負傷者2人 近郊の被害、風損田393町8反3畝、風損畑565町9反4畝、百姓潰家1,578軒・半潰家1,004軒、小屋潰2,806軒、潰家死29人（男14人女15人）怪我人53人（男34人女19人）、難破船水死男18人、山林木根返中折御林1,032本・百姓持山11万3,482本、船流失難船486艘、農馬死13頭 ○8.23　文政第2次台風。夜半から翌朝にかけて大風となる。市中潰家25軒・崩家49軒、船流失4艘・破損4艘、負傷者1人その他 近郊9カ村の被害、百姓潰家328軒・半潰家413軒、小屋潰家304軒、庄屋宅半潰1軒、山林木根中折御林20本・百姓持山7,643本、船打砕22艘その他
1831	天保2	〃	○11.14　光源寺本堂焼失
1834	天保5	久世伊勢守 廣正（ひろまさ）	○2.26　夜、恵美須町から出火、数町を焼いて翌日鎮火。恵美須・大黒・西中・西上の各町と西坂・船津浦を焼く。焼失家数401軒、土蔵11戸前、蔵屋敷4（佐嘉・肥後・平戸・島原）、北瀬崎米蔵12棟6戸前、焼失米2,029石9斗8升
1838	天保9	〃	○4.4　夜、小川町から出火、25カ町を焼いて翌朝鎮火。家屋1,361かまど、土蔵59戸前、唐通事会所、対馬・小城・鹿島・諫早・筑前各家老屋敷、高島秋帆・後藤市之丞・高木清右衛門各屋敷、船番長屋、米蔵番長屋、倉庫などを焼く。取崩し35軒、焼死3人 ○この年市街かまど数1万581かまど、人口2万7,166人
1843	天保14	伊沢美作守 政義（まさよし）	○10.24　夜、出来鍛冶屋町から出火、数町を焼く。家屋562戸、土蔵5棟及び南光寺・良泉院・宝輪寺・快行院・清水寺などを類焼
1845	弘化2	〃	○6.3　大風。長崎・山里・渕3カ村の家屋倒壊356戸、水死4人、破船55隻
1850	嘉永3	内藤安房守 忠明（ただあきら）	○7.11　大風。家屋全壊27戸・半壊48戸・破損589戸、破船11隻、負傷者1人
1851	嘉永4	〃	○8.16　延命寺出火、全焼
1854	安政元	荒尾石見守 成允（しげみつ）	○11.5　地震、12.18再び地震
1857	安政4	〃	○9.20　正午、失火により諏訪神社全焼（三社の神輿は西山妙見社に遷宮）12.19　仮殿落成
1858	安政5	〃	○6.－　中国経由で入港中の米軍艦乗組員にコレラ患者がいたため市中に流行、死者767人（この時ポンペ、医学伝習生の協力を得て治療に尽力）
1859	安政6	〃	○7.－　コレラが流行し、青魚・タコ、生野菜、果物、鶏肉など禁食リストを公表
1860	万延元	岡部駿河守 長常（ながつね）	○4.8　大雨出水。長久橋流失、流家2戸 ○4.8　茂木村山川河内で山崩れ。圧死32人

西暦	年号	長崎奉行	事項
1860	万延元	岡部駿河守　長常	●水樋役倉田栄四郎吉連（10代）奉行岡部駿河守の命により、西山郷椿原水源から、妙見社下の水道（1810年（文化7））に接続。710mの水道樋を新設
1862	文久2	高橋美作守　和貫（かずつら）	○7.－　コレラ流行、小島療養所で施薬
1863	文久3	大久保豊後守　忠恕（ただひろ）	6.13　コレラ流行、長崎奉行所はボードウイン著「これらの養生法」を公布
1867	慶応3	能勢大隅守　頼之（よりゆき）	○5.12　市中洪水。人家数十・橋数橋が流失、濱町の大橋も流れ、衆議はこの橋を永久橋として鉄橋とすることに決定。長崎製鉄所に発注（明治元年7月竣工） ●7.－　立山役所の水道樋はすべて廃止。1674年（延宝2）創始の奉行所水樋役も廃止され、倉田家は倉田栄四郎吉連（10代）をもって終わる。役高は銀2貫匁であった
1868	慶応4	河津伊豆守　祐邦（すけくに）	○1.10　午前2時ごろ本古川町から出火、榎津町・萬屋町・濱町一帯に延焼
1871	明治4	（藩知事） 宮川房之 （県　令）	●内務省衛生局長長与専斎（大村出身）欧州各国水道事情視察
1872	明治5	宮川房之	●県、倉田水樋施設を買い上げ（1878年（明治11）長崎区に下付）
1874	明治7	〃	○7.1　浦上に赤痢流行。患者210人、死者8人。この時、岩永マキら、ド・ロ神父の救護活動を助ける ○8.21　台風の中心が長崎を通過。県庁舎は風速60mの暴風により全壊（勝山小学校の1室に仮庁舎を置く）。諏訪神社の青銅大鳥居（1835年（天保6）建立）倒壊
1875	明治8	〃	○2.11　市外網場村に大火。焼失350戸
1877	明治10	北島秀朝	○9.－　清国厦門のコレラ長崎に上陸。全国に拡大。長崎県下の患者数575人・死亡272人。全国での患者数1万3,816人・死亡8,027人（死亡率58%）
1878	明治11	内海忠勝	○7.1　長崎測候所、国費をもって彼杵郡下長崎村十善寺郷361番地（海抜57.6m）に設置。毎日3回の気象観測を行い、内務省地理局測量課に報告。「測候所」の名称は、日本で最初 ○9.21　コレラ再び県下に流行、患者入院規則を定める（県下の患者数1,854人・死亡511人、うち長崎市街及び港内外の患者669人・死亡398人）
		（区　長） 家永恭種	○10.28　長崎市街一円を長崎区とする。区長を置く ●倉田水樋施設を県が長崎区に下付
1879	明治12	〃　〃	○7.－　コレラ流行、患者数県下で5,585人・死亡2,469人 ●7.9　コレラ予防検疫のため西濱町411番地に検疫事務所を開設（翌年女神検疫事務所となる）。長崎港船舶検按規則を定める
1880	明治13	〃　朝長東九郎	○12.－　女神検疫所設置 ○倉田水水利土功会を創設。放置中の倉田水樋を維持管理する（1891年（明治24）まで存続。1892年（明治25）残金精算し解散）
1885	明治18	石田英吉　〃	○7.－　コレラ大流行。患者数833人・死亡617人 ○12.－　竹ノ久保に長崎伝染病院設立
1886	明治19	日下義雄 （県知事） 日下義雄　〃	○4.－　県が区内井戸水検査。3,302のうち上等水228、中等水515、下等水1,558、飲料不適1,001と判明

西暦	年号	知事	区長	事項
1886	明治19	日下義雄	朝長東九郎	○5.－　コレラ再び流行、夏・秋にかけて全国的にまんえん。長崎区の患者584人、死亡417人（防疫業務中の警官4人も感染、殉職）。1885年（明治18）からの2年続きの大流行で、長崎区では極力防疫対策を講じ市民も衛生に注意した結果、1889年（明治22）までの3年間は1人の患者も出なかった
			金井俊行	○8.12　金井俊行、第4代長崎区長に命ぜられる ●日下知事、金井区長に対し、衛生の面から上水道設置の急務を説く ●三菱炭鉱部長瓜生震は外国人と呼応し、区会に対し水道施設の必要を訴える ●日下知事は、工部大学校助教授吉村長策工学士を長崎県五等技師に採用、水道設計に当たらせた。当時長崎区の人口は4万4,921人、将来人口は6万人にふえるものと見越し総工費を30万円と設計した。当時の長崎区の年間予算は4万円の時代であったので日下知事と金井区長は資金について協議の結果、「資本金30万円の民間会社を設立して水道経営をする。資金は政府と交渉し、無利子または低利で融資を受け、工事は県に委託する」との結論を出した また、吉村長策技師は河川砂防工事・港湾改良工事・中島川変流工事・下水路改修工事にも当たった ●日下知事、衛生環境改良に留意。長崎区内の大溝6線延長3,240m余の改良工事、5月着工8月完工。中溝延長7万473m改良工事、翌年4月着工9月完工。吉村長策技師担当 ●日下知事、金井区長と上水道設置を協議。水道会社設立で意見一致。英人工師ハートと吉村長策技師に設計を依頼 ●9.30　水道会社設立の建議書を瓜生震が商工会に提出 ●10.25　長崎商工会臨時総会で瓜生の建議書を議決。県に請願書を提出 ●このころから水道反対の声、区民の中から急速に起こる。一方水道完備の要望も強く、リンガー等居留地外人が外務省、日下知事に近代式水道の布設を強硬に要請
1887	明治20	〃	〃	●1.－　日下知事、有力者と会談。水道会社設立を決意 ●4.27　水道会社設立申請が知事に提出される ●5.－　日下知事上京。会社設立と資金の融資を内務省に陳情 ●6.－　「水道敷設、目的ヲ一定スルノ件」閣議決定 ●8.－　内務省は30万円融資申請を却下。5万円（2年度分割）の補助を承認の旨内示 ●この年市内の矮屋（わいおく）除去工事完成。幕府時代、土地の払い下げが無制限だったので、道は狭くなり、河岸や溝の上にも家が建っていた。県はこの年28町にわたり182戸を移転させ、岸上溝渠上家屋の608棟を撤去。衛生上、都市整備の上からも積極的に近代的開発を行った。大溝・中小溝改良工事と併せて、長崎の衛生環境は大きく前進、飲料水の不備だけが残された

西暦	年号	知事	区長	事項
1888	明治21	日下義雄	金井俊行	●1.26　日下知事、金井区長ほか水道会社発起人らと協議し、水道私立会社設立方針を決める。資本金30万円、うち政府補助5万円、残り25万円は社債を公募。水道料は給水者から徴収、消防用や道路散水用などの水代は区で負担。水道収支に赤字が出た場合は区費でこれを補てんするというもの。日下知事は設立発起人に定款等の起草を命じる。金井区長には区費中に水料費の項を設け区会の議決をとるよう訓令 ●1.30　金井区長、水道私立会社設立に伴う水道費支出及び利子補償案を臨時区会に提出、区民負担が多すぎるとして反対多数で否決。水道布設費の30万円は大金であったため「元利償還は結局、区民の負担となる。窮乏した区の財政はこれに耐える能力がない。公共的事業を私立会社の経営に委ねるのも問題がある」と反対される。水道反対運動は以後、全区内に広がって行く ○2.23　広馬場に火災、焼失73軒、焼死2人 ●2.－　陸軍軍医監石黒忠悳(なが)渡欧。ドイツのコッホ教授から長崎上水道建設の急務を論される ●4.3　臨時区会。水道関係修正議案を上程するが、否決 ●5.19　日下知事が区会議員を説得、大凡賛成を得る。金井区長、有力者に対し、各町2人の水道委員からなる水道委員会設置を説く ○6.9　榎津町に火災、劇場その他18軒焼失 ●6.11　水道委員会開催。議論進展がなく金井区長は中途退席。委員会は解散する。反対運動は勢いを増し賛成者の身辺が危険となる ●7.7　長興専斎浄水場予定地を視察 ●8.5　日下知事、水道布設問題で長崎区民に対し、職業を放棄して反対運動への参加を止めるよう告諭を出す。区内の連合町（賛成）34町、同盟町（反対）54町、双方の対立は次第に激化。この間、日下知事と金井区長は、身辺の危険を顧みず、反対派の説得に努める。また計画を再検討し当初の水道私立会社設立計画を中止し、政府補助金5万円のほか、県に保管中の貿易積み立て金（旧五厘金）から6万円を出し、残り19万円を年6分の利子で一般から公募して区立水道とすることに変更 10.－　内務省衛生局長発議「水道条例」閣議提出（明治23年2月法律公布） ●11.1　旧貿易五厘金からの支出の関係で、区立の水道案が浮かび上がり、予算案が作成される ●11.11　日下知事、水道予算草案を各町に配布 ●11.23～12.2　石黒五十二内務省技師、水道工事設計及び現地調査 ●12.16　反対54町が調査委員を設け水道予算案に対する反対答申を知事に提出 ●12.24　日下知事は、資産家及び長崎区選出の県議会議員3人、区議会議員10人を招宴し懇談。吉村技師から詳細説明させる

西暦	年号	知事	区長	事項
1888	明治21	日下義雄	金井俊行	●12.28　大阪衛生試験所長の妙相寺川・御手洗川水定量試験成績告示「２種共ニ水質最モ善良ナルヲ以テ飲料ニ適スルモノトス」
1889	明治22	〃	〃	●１.７　松田源五郎他４人、水道建設費成答申書を知事に提出 ●１.13　日下知事、反対町の総代を解除するよう指令 ●１.21　臨時区会開会。区立水道議案上程。一部修正を加え22日可決。23日知事に議決を上申。25日県が認可 ●１.24　「国庫補助金請求之件ニ付上願書」「区立水道敷設ニ付特許条件請願ノ件上申」「旧五厘金及公債証書下渡請願書」「外国人居留地ニ係ル給水料取立ノ件ニ付上申」 金井区長は、以上４件の文書を日下知事に提出 ●１.25　日下知事は上記の文書のうち、国庫補助と特許条件の２件を内務大臣松方正義あて上申 ●同日金井区長は「水道布設工事県庁ニ於テ執行ノ儀上申」を日下知事に提出「工事は県に委託するが、重要案件は区役所内に設ける諮問委員に諮問して執行し、工事関係現金の出納は区役所で行う」というもの ●１.26　日下知事は貿易商組合に対し、旧五厘金の中から、６万円を水道費に下付する件を諮問 ●１.27　貿易商組合上記の件了承を決め、翌日知事に復申 ●１.29　知事訓令により区役所内に水道諮問委員６人を選任 ●２.26　国庫補助金５万円と旧五厘金の件はその筋から許可された旨区長告示 ●２.27　県から工事委託を承諾する旨通達。着工準備にかかる ●３.14　内務大臣から特許条件の指令 ●３.16　反対運動者の信徒を説得してもらうため、金井区長は各宗寺院28カ寺に協力を依頼をしたが効果なし ●３.28　臨時区会招集「公借金募集及ビ返還規則」案を上程可決、即日告示。我が国地方債公募の第１号 ●３.31　市制施行を明日に控え金井区長は水道事業に対する理解と協力呼びかけの告諭を出す
			（市　長） （元長崎区長） 金井俊行	○４.１　長崎市制施行。当分の間「元長崎区役所」「元長崎区長金井俊行」の呼称が使われる ○この年長崎市の人口５万4,502人、戸数9,230戸 ○下長崎村十善寺郷の一部を市に編入 ●４.９　鉄管敷設線路及び水道出張所工事入札。落札人谷川伝太郎・薄井丈吉。11日契約、15日着工。６月末に完了 ●４.10　水道関係測量が完了 ●４.13　堤心下地質調査に着手 ●４.21　第１回市会議員選挙。３級議員４.21、２級議員４.22、１級議員４.23。定員36人に対し72人立候補。選挙の結果は３級と２級は水道反対派が圧勝。１級は有権者が少数の資産階級であったため、賛成派が全員当選した。これによって、市会の勢力分野は反対派が多数を占め、市長・助役を自派に収めて抗争は続いた ●４.30　公借金の取り扱いを第十八国立銀行に命ずる ●５.３　酒屋町医師某、不正行為の件を内務大臣に上申。８月10日付医業停止２カ月の処分（1878年（明治11）のコレラ病流行に際し、反対派の圧力で不実の証明をしたというもの）

西暦	年号	知事	市長	事項
1889	明治22	日下義雄（元長崎区長）	金井俊行	● 5．6　貯水池、濾水池及び配水池着工。同日反対派の八坂町等3,793人から水道布設取消請願が金井元区長に提出されたが却下、同月14日日下知事に提出されたがこれもまた却下される ● 5．9　市制施行後最初の市会開催。議長家永芳彦。議長代理只野藤五郎が選出される。ともに水道反対派 ○ 5．18　市会で市長選挙を行い、初代市長候補者として、北原雅長（第1候補者）松原英義（第2候補者）太田資政（第3候補者）の3人を選び、内務大臣に上申 ● 5．23　県の水道事務所役員、管理中村書記官、工師長吉村技師以下任命 ● 5．26　水道事務所落成 ● 5．27　反対派上京。内務省に水道反対陳情 ● 5．28　長崎監獄と煉瓦55万個購入契約（水道工事用）。監獄内に煉瓦窯を築き、囚徒が製作 ● 6．3　賛成派の70人の連署で内務大臣あて意見書を郵送
			北原雅長	○ 6．8　北原雅長、天皇の裁可を得て市長に就任 ● 6．13　市会、反対派の推す和田要太郎を助役に選任 ● 6．13　藤田佐兵衛らと石灰50万斤（300トン）買入契約 ● 6．14　支那日本貿易商会とセメント買入契約（英国製ピラミッド印とドイツ製アルゼンセメント） ● 6．18　鉄管その他付属品等入札。支那日本貿易商会が落札、12万4,871円18銭（英国製品）6．24契約。以後資材の購入相次ぐ ● 6．29　内務省雇工師バルトン来崎。数週間滞在調査の後、報告書提出 ○ 6．30　鉄道敷設線路工事（4月15日着工）完工。一部手直し ● 7．1　市の機関に事務引継ぎが終了するまで、工事の施工及び契約などを中止するよう、内務大臣から訓令。金井元区長はその理由の解明を求め　日下知事は工事中断の困難さを具申。内務省は工事箇所の詳細報告を求め承認 ● 7．8　日下知事、工事継続箇所の報告書を内務省に送付 ○ 7．27　市会で収入役選挙を行い永見寛二が当選（第18国立銀行支配人） ○ 8．9　長崎市役所開庁、6課8係53人（書記16人・雇25人・使丁12人） 区役所時代からの機構、第1課（庶務・学務・戸籍・兵事の4係）から第2課（収税・会計の2係）の2課6係を、庶務課（文書・戸籍・兵事の3係）勧業課・土木課・収税課（地理・国税・地方税・市税・司計の5係）学務課・衛生課の6課8係に改めた ● 8．13　西道仙「長崎水道論」を発行（非売品） ● 8．16　市参事会の諮問により市会では水道事業を引き継ぐかどうかを審議。調査委員会を設け審議の結果、引き継ぐべきという調査報告書が提出され、市会でもこれを承認 ● 9．8　大阪衛生試験所の川水2種分析結果告示、前回同様「水質善良、飲料ニ適スル」

西暦	年号	知事	市長	事項
1889	明治22	日下義雄	北原雅長	●11.9　市会開会、北原市長は水道工事継続の件を上程、可決。今中止すれば既支出16万円がムダになり、国庫補助金や旧五厘金の償却もしなければならないなどの理由で反対派の議員も工事継続に賛成 ●12.26　日下知事免官。水道事業費公債募集は内務省の許可は受けたが、大蔵省の許可を受けていなかったので両省間に権限争いが生じ政府部内の大問題に発展、日下知事は免職となる。その後福島県から衆議院議員に立候補、当選 ○この年全市に赤痢流行、患者数350人・死者100人
1890	明治23	沖　守固 中野健明	〃	●1.6　任期満了に伴う市会議長選挙が行われ、金井俊行が家永芳彦を破って第2代議長に当選。金井は議長当選後、南高来郡長に就任したので、2.5改めて選挙を行った結果、家永が再び当選(第3代)。しかし、家永は7月に衆議院議員に当選して辞任、後任議長には議長代理者（副議長）の高橋保馬が選任（第4代）された ●2.－　法律第9号水道条例公布。水道公営（市町村営）の原則が法的に確立。同条例適用水道は大阪市水道（明治25年－28年）東京水道（明治26年－31年）等が最初 ●3.－「倉田水水利土功会」総会において解散を決定。以後水樋の修理を行わないことを決め、自然消滅の形をとり8人の整理員を決定 ○6.－　この年コレラ流行。長崎の患者数858人・死者581人、全国の患者数4万6,019人、うち死亡3万5,227人 ○内務省は長崎市をコレラ流行地に指定 ○この年長崎市の戸数9,183戸、人口5万7,500人
1891	明治24	〃	〃	●3.－　本河内（高部）水道工事完成（鉄管と濾水施設をもつ近代的水道） ●4.1　長崎市水道給水規則制定。 ※4.1　最初の料金決定。通水開始から6・30まで無料 ●5.9　全水道施設　県から市へ引き継ぐ。 ○5.11　水道事務所設置、市の1機構、独立採算制、職員事務長以下18人で発足（1908年（明治41）4市の機構改革まで水道事務所の名称で存続） ●5.16　給水開始　工事費は26万4,357円59銭6厘で、当初予算30万円より少なくてすんだのは、受刑者を使用したことにあった。また、受刑者達は一般の人夫よりもまじめに働いてくれたので見事な工事が出来たと、吉村技師が称賛している。長崎の水道は横浜・函館に次いで3番目、ダム築造による貯水池式としては日本最初 ○5.29　午前1時頃、築町から出火。初めての水道水消火栓の利用で、焼失2戸にとどめる ○このころ市民や市外県外からの本河内水源地見学が多く、整理のため入場券を発行 ●6.2　市会に建議上程。水道貯水池に木柵を設けること、共用水栓に水流しを設置することについて市会に付議せず、参事会で決定するのは越権、との趣旨。改めて市会に経費732円12銭を計上、可決される ●6.26　区域外給水を認める ●6.29、7.1　鉛管購入費繰入補てんの件、市会で否決

西暦	年号	知事	市長	事項
1891	明治24	中野健明	北原雅長	○6.30　県水道事務結了、事務所解散 ●7.1　夜、外浦町から出火。防火栓のホースで鎮火。水道反対派の有力者上野屋旅館上野彌平、類焼を免れ、賛成側に転向。その後水道反対運動は次第に鎮静する ○8.18　水道建設功労者に記念章と金一封を贈る ○8.18　伊良林にコレラ患者発生、十善寺郷・築町・浪之平郷・丸山に流行。市内の患者数170人、県下で1,685人、死亡1,086人 ○11.－　長崎市・長崎県が8.31公布した市町村設置の消防組規程及び編成基準に基づき、市消防組準則を定める（市はこの規程により篤志消防組にホースその他の消防器具を提供、水道水を使用することとし、25町を3分して陣容を整備） ○12.－　外国人居留地に給水開始
1892	明治25	〃	〃	○2.27　市会に給水区域制廃止を上程、可決。旧区だけでなく新市全域を給水区域とする ○3.－　田中正雄から桜の苗20本・杉の苗500本が本河内水源地への植樹のため寄贈される ●3.26　市会、鉛管等器具100戸分購入費2,161円56銭を水道工費から繰り替えることで可決 ○4.5　市会議長選挙の結果家永芳彦が第7代議長に当選 ○5.－　自家通水やっと145戸となる。共用栓使用者5,307戸 ※7.1　第1回料金改定 ○9.－　倉田水水利土功会の精算残金を各町に半額還元 ○10.26　樺島町街路共用栓で盗水事件が発生。大審院に上告したが、「水は法律上の財産に非ず、よって窃盗罪に該当しない」として、水道取締規則違反の拘留1日の判決で終った ○11.25　水源地周辺民有林伐採が進むので、市会で植樹を計画。苗木の提供者を募り、池内放流魚も寄贈を受ける。杉苗木3万2,560本・榊2本・鯉1,000尾が寄贈された ○この年長崎市の戸数9,368戸、人口6万1,999人
1893	明治26	大森鐘一	〃	●9.23　水道賛成反対両派町民和解 水道反対の55カ町で組織された同盟町は臨時総会を開き、51対4の多数で水道賛成連合町との和解を決め、手打ちをする ○10.－　本河内（高部）水源池の堤防が自然沈下したため、2フィート（60cm）かさ上げする ○この年長崎市の戸数9,480戸、人口6万4,283人
1894	明治27	〃	〃	○5.1　長崎測候所、長崎郵便電信局との間に電信線を架設、東京天文台から正午の時報を得る ▼7.15　長崎市、水道創設後最初の給水制限。空梅雨のため、貯水量が激減し、6.28市民に節水を呼びかけ、7.15制限給水に入る。12.26解除。共用栓1町内2カ所昼間12時間給水 7.23　1日9時間給水。8.3　4時間給水 8.16　1日5ガロンの計り水。8.24　1日1ガロン（1ガロン－4.55ℓ） 10.16　断水。10.26計り水復活。12.16　隔日8時間給水 ○7.23　新地清国人街に火災発生。焼失23戸 ○7.27　長崎にコレラ発生。防疫警官感染、殉職者1人 ○7.29　広馬場町に火災発生。焼失12戸 ○夏　市内井戸水を調査。933カ所のうち飲料適格は448カ所

長崎水道史　年表

西暦	年号	知事	市長	事項
1894	明治27	大森鐘一	北原雅長	○11.10　長崎市役所新築落成（木造２階建本館と平屋建別館）起工同年５月。予算額4,996円 ○この年長崎市の戸数9,555戸、人口６万6,861人
1895	明治28	〃	〃	○５.15　市会で市長選挙を行い県会副議長横山寅一郎が抽選で第１候補者に当選
			横山寅一郎	○６.22　横山寅一郎第２代長崎市長に就任 ○６.29　十善寺郷の和船乗組員２人がコレラにかかり、市内各地に流行、群集禁止令が発せられる。９.25解除。患者数261人、防疫警官２人殉職 ▼９.６　第２回給水制限　11.26断水、12月末隔日給水、翌年１.18昼間８時間給水、２.16解除 ○この年長崎市の戸数9,557戸、人口７万1,485人
1896	明治29	〃	〃	▼７.－　日照り続きのため節水告諭 ○７.31　大雷雨127ミリ。給水制限を免れる
1897	明治30	〃	〃	▼１.１　第２回料金改定
		小松原英太郎	〃	○６.４　台湾から入港した大阪商船福岡丸の船内で死亡した女性がペストと判明。６.12男子船客も発病し死亡。長崎港へのペストの侵入の初め ○８.１　小倉助役、港湾改良事務所長就任により辞任 ▼夏季に降雨量が少なく共用栓を半減 ○８.27　元長崎区長金井俊行没、享年47歳 ○この年長崎市の戸数9,638戸、人口７万3,974人
1898	明治31	〃	〃	○２.－　小松原知事、第１次長崎市域拡張を諮問（長崎市会は賛成、西彼杵郡参事会は反対）。諮問の内容は「上長崎村・下長崎村・渕村全部及び戸町村のうち大浦郷・浪之平郷・下郷を長崎市に合併、浦上山里村のうち馬込郷・里郷を割き長崎市に編入せんとす」というもの。特に三菱造船所がある対岸地区を市域外に置くことは不利という側面もあった ３.28　市会議員半数改選（３.28三級、３.29二級、３.30一級） ※４.１　第３回料金改定 ○10.１　第１次長崎市域拡張 小松原知事、村民の反対を押し切って断行。下長崎村・戸町村・渕村の全部、上長崎村の一部を長崎市に編入、市域面積は７km²から16km²に拡大（推定）、拡大により戸数１万6,559戸、人口11万3,307人（編入区域の人口は３万9,333人） ▼11.20　長崎市水不足のため１日12時間給水を実施 ○長崎市、衛生・兵事の２係を課に昇格、また国地方税課を国税と県税の２課に分離し、９課１事務所とする
1899	明治32	服部一三	〃	▼前年からの給水制限継続　半日給水 ▼１.４　計り水制とし１日１人２ガロン、１.21１日１人１ガロン ○１.－　市内の井戸3,300を水質検査、各戸に濾水設備を勧奨 ▼２.１　断水２.26１日１人１ガロン、２.28１日１人２ガロン ▼３.２　制限解除 ●４.－　市会水道施設拡張計画及び予算案可決。明治33年度から３カ年計画、総事業費142万円、明治34年４月更正 ○５.26　上海から入港の日本郵船日本丸船客の中国人少年、ペストにかかり長崎で死亡

西暦	年号	知事	市長	事項
1899	明治32	服部一三	横山寅一郎	○この年長崎市の戸数1万8,514戸、人口12万865人
1900	明治33	〃	〃	●4.13　第1回拡張事業認可
				●4.－　市会水道増設費特別会計更正議決 総事業費152万7,800円、明治33年度から3年計画
				○4.26　桜馬場町の県師範学校から出火、校舎を全焼
				○5.2　長崎市記章を制定。汚物監督巡視の帽章着用のため
		〃	〃	※7.1　第4回料金改定
				●8.－　第1回拡張事業着工（本河内低部・西山貯水池、西山高部・低部浄水場及び配水池建設工事）
				○9.30　三菱造船所、工場用水として第1貯水池（飽ノ浦）第2貯水池・濾過池（向島）第3貯水池を築造。1902年（明治35）更に貯水池3箇所増設（三菱造船所は1877年（明治10）岩瀬道付近の井戸水により工場用水を確保していた。1903年（明治36）7市水道が造船所内に布設され、第1は1920年(大正9)、第3は1922年（大正11）に廃止。第2貯水池は1973年（昭和48）まで使用した）
				○この年長崎市の戸数1万8,580戸、人口12万9,597人
1901	明治34	荒川義太郎	〃	▼1.1　給水制限実施、4.20解除。この間断水1日
				○1.－　牛痘が流行、2.7までに乳牛227頭を撲殺
				○3.11　市会議長松田源五郎の死去に伴い、後任議長に則本由庸が就任（第9代）
				○3.28　市会議員半数改選
				▼8.15　給水制限実施、12月末制限解除、この間断水1日
				○この年長崎市の戸数1万9,970戸、人口14万2,811人
1902	明治35	〃	〃	○3.11　基隆から入港の大阪商船婦人客、長崎滞在中にペスト患者と判明し避病院に収容
				○7.8　旅順から帰ってきた船客がコレラ菌を持ち込み、市内に蔓延。患者数748人・死者511人
				▼断続的に給水制限、完全給水は120日間
				○この年長崎市の戸数2万483戸、人口14万8,883人
1903	明治36	〃	〃	●1.－　第1回水道拡張事業のうち本河内低部貯水池・西山低部浄水場・西山低部配水池が完成。4月下旬から通水開始、西山貯水池は翌年3月完成
				○5.25　稲佐郷稗田にペスト患者が発生、避病院に収容
				○10.－　上長崎村にコレラ患者発生、患者数25人
				○この年長崎市の戸数2万1,558戸、人口15万4,727人
1904	明治37	〃	〃	●3.－　第1回拡張事業完成　西山貯水池・西山高部浄水場・西山高部配水池増設工事完成
				●5.16　給水規則一部改正 水道会計自立化の確立を図る。船舶給水所を新設、私設の船舶給水所を許可。給水使用者の門戸に標識を付ける。給水工事の指定工事人制を採用。共用栓を公設と私設に区分。街路本管を配水管に、配水管を給水管に、防火栓を消火栓にそれぞれ各称を改める。給水工事費の月賦制を採用する。東京・大阪の規則を参考とした
				※第5回料金改定
				○この年長崎市の戸数2万2,005戸、人口15万9,041人
1905	明治38	〃	〃	○長崎市、国税課と県市税課を合併して税務課を新設し、掃除・外事の両課を廃して他課に所属させ、機構を8課2所とする

西暦	年号	知事	市長	事項
1905	明治38	荒川義太郎	横山寅一郎	○この年長崎市の戸数２万1,774戸、人口16万3,324人
1906	明治39	〃	〃	● 1.－　梁瀬町・旭町間に稲佐橋を架設（石柱・木造長さ41間余・幅３間、当時市内で最長の橋）
				※ 4.1　第６回料金改定、湯屋料金は実質上の値下げ。これは他都市の例にならった。湯屋は81戸あり半数以上は井戸水使用
				○この年長崎市の戸数２万3,136戸、人口16万8,436人
1907	明治40	〃	〃	○ 5.16　市会で市長選挙が行なわれ、北川信従が第１候補に当選
			北川信従	○ 6.3　北川信従第５代長崎市長に就任
				○この年長崎市の戸数２万3,838戸、人口17万3,118人
1908	明治41	〃	〃	○ 1.14　第10代長崎市会議長に中泉半弥当選
				▼ 1.28　渇水期に降雨量が少なく、本河内高部水系（稲田町・十人町方面）に給水制限実施、１日９時間～５時間給水
				○ 1.29　第11代長崎市会議長に岡野正理当選
				※第７回料金改定
				○ 4.1　機構改革　水道事務所を水道課に改める。　給水・工務・水源・用度の４係、課長以下84人
				○この年長崎市の戸数２万3,816戸、人口17万5,936人
1909	明治42	〃	〃	○この年長崎市の戸数２万2,671戸、人口17万6,970人
1910	明治43	〃	〃	○ 4.8　第13代市会議長に家永芳彦が当選
				○この年長崎市の戸数２万2,343戸、人口17万8,074人
1911	明治44	犬塚勝太郎	〃	○この年長崎市の戸数２万2,372戸、人口17万9,257人
1912	明治45	安藤謙介	〃	○10.14　長崎県師範学校から出火、寄宿舎の一部を残し、焼失
	大正元			○この年長崎市の戸数２万2,816戸、人口15万4,351人
1913	大正２	李家隆介	〃	○ 5.9　北川市長、船舶給水事件の責任を取り知事に辞表を提出
				○ 5.24　同辞職認可
				○ 8.4　薄定吉、市会で市長第１候補に当選
			薄　定吉	○ 8.21　薄定吉、裁可により第６代長崎市長に就任
				○ 9.5　第14代市会議長に丸毛兼通が当選
				○ 9.8　薄市長、島前助役（９.３任期満了で辞任）の再選を非政友派と中立団の議員から阻止され辞表を提出
				○ 9.18　薄市長辞任
				※ 9.－　第８回料金改定。水量の単位をガロンから石に改める（１石＝39.67ガロン＝180ℓ）
				○12.6　高崎行一、市会で市長第１候補に当選
			高崎行一	○12.25　高崎行一、第７代長崎市長に当選
				○この年長崎市の戸数２万3,551戸、人口16万450人
				○ 7.10　西道仙没。享年78歳
1914	大正３	〃	〃	※ 1.1　長崎市水道使用条例・施行細則を実施
				○ 1.29　天然痘発生、５月までに患者150人余となる
				○12.25　長崎市の新庁舎完成（1913年（大正２）４月２日起工）鉄筋コンクリート２階建387坪２合７勺、総工費９万5,322円65銭
				○長崎市機構改革、庶務課勧業係を勧業課に昇格
				○この年長崎市の戸数２万4,144戸、人口16万4,272人
1915	大正４	〃	〃	○ 1.4　平戸小屋町に腸チフス発生、年末までに患者数147人
				○ 1.13　市役所庁舎落成

西暦	年号	知事	市長	事項
1915	大正4	李家隆介	高崎行一	○6.14　閑院宮載仁殿下西山高部水源池で記念植樹 ○この年長崎市の戸数2万5,107戸、人口17万4,077人
1916	大正5	〃	〃	○8.8　大浦上田町にコレラ発生、市内各地に蔓延。12.24　終息。患者数454人、死亡266人 ○この年長崎市の戸数2万6,484戸、人口18万2,645人
1917	大正6	島田剛太郎	〃	○3.1　中川町にコレラ発生、付近住民2万3,485人の検便実施。全市に石油乳剤を配布して消毒を励行する。一般に予防注射を行う ▼3.3　給水制限実施　本河内高部水系　3.9まで1日　9時間給水、3.10～3.14 1日5時間給水、3.15～3.18 1日9時間給水、6.3～6.7計り水1日1人5升(約9㍑)、公設共用栓9～12まで給水、6.8～6.10隔日1人5升、6.11－全市断水、西山貯水池の枯松姿を現す、6.20～6.26 1日　1人5升、6.27～7.9昼間1日5時間給水、7.10解除 ○5.20　市役所内に臨時井戸水検査所設置。3班編成で4,181の井戸水を検査、6.30終了。井戸1,893の底さらえに3,000円の補助金を支出 ○澤山精八郎は自家営造土井首水源池の船舶給水用水を1日400石（72㎥）市民に無料で給水 ○この年長崎市の戸数2万7,209戸、人口18万8,006人
1918	大正7	〃	〃	▼1.1　給水制限実施　1日10時間・8時間・7時間・5時間給水、3.6専用栓閉鎖、公設共用栓のみで1日5時間給水、5.9解除 ●3.12　市会、生活用水不足対策に加えて悪疫・火災などの発生予防の観点から水源池増設の建議案を可決。拡張に伴う調査費9,727円も可決され、水源調査に着手。三菱造船所が工場用水確保のため依頼した東京の金田技師に委託。当初地下水を考えたが、絶望との結論を得たので、貯水池方式によることにする ●3.22　中島鋭治博士来崎。小ケ倉、三組河内両候補地を調査、小ケ倉に水源池を建設することに決定 ●7.10　市会議員協議会、小ケ倉水源池建設計画案(第2回拡張事業）を承認、計画給水人口26万9,000人 ●7.23　市会で臨時上水道増設委員を選任(議員6人、市公民3人) ●9月市会で上水道増設継続事業及び予算案可決 ○10.－　スペインかぜ蔓延、10.31小学校全校臨時休校、10.29～11.14　まで死者182人 ○この年長崎市の戸数2万7,759戸、人口19万7,500人
1919	大正8	渡辺勝三郎	〃	○4.－　長崎市史編さん事業に着手（50年史)。昭和13年末に完成、19年の歳月と20万円以上の巨費を要した ●11.24　第2回拡張事業（小ケ倉水源池）認可 ▼12.12　給水制限実施 ○この年長崎市の戸数2万8,657戸、人口20万5,958人
1920	大正9	〃	〃	○1.28　熊本地方に発生した流行性感冒が長崎に伝わる。死者は1月378人、2月328人に達した ▼4.5　給水制限解除 ▼5.6　給水制限実施

西暦	年号	知事	市長	事項
1920	大正9	渡辺勝三郎	高崎行一	○6.16　尾上町前に停泊中の船舶にコレラ発生、8.11までに患者数79人になり、茂木村にも拡がり患者数132人に達する
				▼9.14　制限解除
				○10.1　第2次市域拡張　上長崎・浦上山里村を編入
				●10.－　第2回拡張事業（小ケ倉水源池）建設工事起工
				▼11.27　給水制限実施
				○この年長崎市の戸数3万3,240戸、人口23万2,912人
1921	大正10	〃	〃	▼4.26　前年からの給水制限解除
		赤星典太		○10.3　小ケ倉村にコレラ発生、患者数9人・死者4人。長崎市は予防宣伝ビラを配布、県は果実類の販売を禁止
				▼12.4　給水制限実施、1日10時間給水・7時間給水
				○この年長崎市の戸数3万5,676戸、人口24万5,954人
1922	大正11	〃	〃	○1.9　築町大火、全半焼132戸・消防手負傷30人
				○1.16　第8代長崎市長高崎行一退任
				▼3.16　前年からの給水制限解除
				▼6.4　給水制限実施、7.6解除
				●7.21　小ケ倉出雲町間トンネル開通（L＝1,156.6m）
				○9.10　大水害発生、9.2からの大雨で死傷者7人、家屋の流失半壊および浸水1,142戸、橋流失12・道路決壊122カ所
				○10.1　長崎市部制を実施。水道部（給水課・工務課・増設課）に機構改革。増設課は第2回拡張事業を担当
			錦織　幹	○11.11　第9代長崎市長に錦織幹就任
				○この年長崎市の戸数3万7,337戸、人口25万6,316人
1923	大正12	平塚広義	〃	●5.－　本河内高部堰堤かさ上げ工事完成
				○この年長崎市の戸数3万7,642戸、人口26万4,669人
				○3.18　日下義雄没。享年73歳
1924	大正13	堀内秀太郎	〃	○2.6　東山手町の鎮西学院から出火、煉瓦造2階建を全焼
				▼2.21　給水制限実施　4.26解除
		富永　鴻		▼12.13　給水制限実施1日10時間給水
				○この年長崎市の戸数3万8,335戸、人口26万8,876人
1925	大正14	〃	〃	▼1.1　給水制限1日10時間給水、2.22から1日6時間給水3.14から隔日6時間給水、4.8から1日6時間給水、5.1から隔日6時間給水、5.5から1日6時間給水、5.10～5.14、1日12時間給水
				▼5.15　制限解除
				▼8.15　給水制限実施　1日10時間給水。9.5から1日7時間給水。9.18制限解除
				○この年長崎市の戸数3万9,186戸、人口27万2,624人
1926	大正15（昭和元）	〃	〃	○1.23　都市計画法に基づく長崎都市計画区域が決定。官報に告示（区域は長崎市のほか西彼杵郡西浦上・小榊・深堀・土井首・小ケ倉村と茂木町の一部を含み9,789ha）
				●3.－　第2回拡張事業（小ケ倉貯水池・出雲浄水場）完成総工費512万4,000円、計画給水人口26万9,000人、計画1日最大給水量2万9,000㎥。5・9竣工式参加者1,000人余
				●4.3　日見トンネル開通（L＝640m・W＝702m・総工費47万600余円）
				●7.25　稲佐橋開通式（L＝70m・W＝10m余）
				○12.2　第10代長崎市長に富永鴻当選
				○この年長崎市の戸数3万8,465戸、人口23万124人

西暦	年号	知事	市長	事項
1927	昭和2	富永　鴻	高崎行一	○3.8　三菱長崎兵器製作所軍縮により事業減少。職工700人解雇、200を人三菱長崎電機製作所へ配置転換
		長谷川久一 佐上信一	富永　鴻	○5.－　富永市長処務規程を改正し第1部（財務・会計・社会・内記）第2部（工営・庶務・水道・港湾）の部制を実施
				○8.27　長崎地方に集中豪雨、死者25人
				○9.13　長崎地方に台風、家屋全半壊77戸・浸水3,188戸、船舶流失・難破97隻、死傷者20人
				●11.27　蛍茶屋・矢ノ平・伊良林町間の市道が完成、開通式を挙行
				○この年長崎市の戸数3万8,588戸、人口23万5,683人
1928	昭和3	〃	〃	●5.20　賑橋の架け替え工事完成（鉄筋コンクリート）開通式挙行
		伊東喜八郎		○6.25　長崎市に集中豪雨、6.28まで続く。死傷者14人
				○この年長崎市の戸数3万9,503戸、人口24万0,847人
1929	昭和4	〃	〃	▼3.1　給水制限実施　1日8時間給水　4.9制限解除
				○5.1　三菱長崎造船所、大正12.10以来閉鎖中の電気製鋼工場を再開、元浦上製鋼場跡で操業開始
				▼11.9　給水制限実施、1日11時間給水12.26～明年1.3まで完全給水
				○この年長崎市の戸数3万9,865戸、人口24万9,816人
1930	昭和5	〃	〃	▼1.4　給水制限実施　1日11時間　3.4制限解除
				▼7.17　空梅雨で貯水量が激減したため市民に節水を呼びかける
		木下　信		○7.18　長崎県地方に台風、明治8年以来の大暴風雨となる家屋全半壊102戸、船舶沈没破損200余隻、死者7人
				▼12.19　長崎市で節水標語を募集。応募1,128通　1等なし、2等「始末と粗末で楽にも苦にも　使う水にも心を使え」3等「ネヂと頭を一緒にひねれ」「我らの節水全市を護る」「チョットのむだ水大きな不自由」「まくなこぼすな少しでも足らせ」「くむ度に減る水源池」
				○第3回国勢調査。長崎市の世帯数4万2,833世帯、人口20万4,626人
1931	昭和6	〃	〃	▼1.13　給水制限実施　1日9時間給水　2.5制限解除
		小柳牧衛 鈴木信太郎	草間秀雄	○7.23　第11代長崎市長に草間秀雄が当選
				○9.9　長崎市処務規程を改正。部制を廃止し水道部を水道課に改める
				○この年腸チフス大流行、患者数2,521人・死者470人
				○この年長崎市の戸数4万395戸、人口23万9,169人
1932	昭和7	〃	〃	○3.19　竹岩橋完成、開通式挙行
				○3.27　片渕道路（元刑務所跡から長崎高商付近まで）開通
				○3.28　旭橋開通、開通式挙行
				●10.18　長崎市は水の乱用防止のため計量給水制に改める。各戸に量水器取り付け工事開始（翌年7月完了）
				○この年長崎市の戸数4万620戸、人口24万5,161人
1933	昭和8	〃	〃	○3.－　彦山橋完成
				○5.1　矢ノ平道路（矢ノ平・田手原間）開通式
				○5.3　戸町トンネル完成（L＝327m・W＝7.7m・H＝5.8m・総工費18万6,000円）

西暦	年号	知事	市長	事項
1933	昭和8	鈴木信太郎	草間秀雄	○5.15　西中町の天主堂構内伝導所から出火、大黒町の民家に延焼し14戸全焼
				○5.18　西坂小学校に火災、昭和5年建設の新校舎を全焼
				※7.－　第9回料金改定（全計量制となる）
				○8.1　国道25号（現在の34号線）全通（長崎・諫早間コンクリート舗装）
				※8.－　計量給水開始
				●12.15　出雲町配水池増設完成式。対岸山里方面への配水管増設
				○12.19　下大橋（大橋町・松山町間）本大橋（橋口町・大橋町間）完成（鉄筋コンクリート造）
				○この年長崎市の戸数4万1,168戸、人口25万67人
1934	昭和9	〃	〃	○3.18　梁川橋開通
			笹井幸一郎	○5.21　第12代長崎市長に笹井幸一郎が当選
				○この年長崎市の戸数4万2,870戸、人口25万6,328人
1935	昭和10	田中広太郎	〃	○4.3　本原・西山間産業道路完成・（L＝2,200m）
				○5.－　稲佐橋・水ノ浦橋間舗装道完成（L＝1,313m・W＝5m）
				○6.1　長崎市処務規程を改正、秘書・庶務・税務・会計・学務・戸籍兵事・衛生・社会・勧業・土木・営繕・港湾・水道の13課とする。
				●7月・8月の2カ月にわたり、西山低部・小ケ倉両水系で地中聴音器による漏水調査を実施、95カ所の漏水箇所を発見、全市計量給水制を採用した結果、配水量と使用量に大きな差が出たので、老朽管や突貫工事などによる漏水が多いことが判明、昭和11年度から鉄管取替工事を推進することとなる
				○10.1　第4回国勢調査
				○この年長崎市の世帯数4万3,470世帯、人口21万1,702人
1936	昭和11	〃	〃	○3.2　観光通り完成。開通式を挙行（本古川町・萬屋町間中通り）
				○3.31　三菱長崎造船所第二船台ガントリ・クレーン拡張工事完成
				○4.1　茂木道路開通（小島登り口・王帯橋間）
				○7.22　台風、五島の西側を北上。長崎市は翌朝にかけ暴風雨となり死者1人・家屋全壊15戸・半壊16戸・船舶沈没14隻・破損10隻の被害が発生
				○この年香焼島の元松尾鉄工所跡に川南工業㈱設立
				○この年長崎市の戸数4万3,580戸、人口26万8,526人
1937	昭和12	岡田文秀	〃	●3.－　愛宕配水槽（100m³）完成
				○4.1　茂里町の三菱長崎造船所電気製鋼工場が規模設備を拡充して独立、三菱重工業㈱長崎製鋼所となる
				○この年長崎市の戸数4万4,680戸、人口27万6,918人
1938	昭和13	〃	〃	○3.－　長崎市制50年史脱稿
				○4.1　第3次市域拡張　長崎市、小榊・土井首・小ケ倉・西浦上の4カ所を編入、市の面積は41.10km²から90.54km²に拡大
		川西実三		●6.18　西彼杵郡茂木町簡易水道認可（翌年2月竣工）
			青木善祐	○8.25　第13代長崎市長に青木善祐が当選
				○9.2　長崎市会第19代議長に大石栄三郎が当選

西暦	年号	知事	市長	事項
1938	昭和13	川西実三	青木善祐	○10.12　長崎市機構改革。処務規程を改正。戦事体制に対応するため時局課を特設する。社会課を厚生課に、勧業課を産業課に改める。秘書課から外事・通訳・翻訳に関する事項、学務課から史蹟名勝天然記念物及び史誌に関する事項、産業課から観光に関する事項を削除、以上の3項を統一して新たに観光課を新設
				○この年長崎市の戸数4万8,270戸、人口26万8,945人。
1939	昭和14	〃	〃	●1.7　浦上水源地建設計画策定 軍需産業の活況で従来の使用量が一日1人平均90㍑から、167㍑に増大し水道施設の拡充が急務となった
				▼2.－　降雨量が少なく本河内高部貯水池が枯渇
				2.－　茂木簡易水道完成、3月給水開始。計画給水人口4,000人、1日最大給水量720m³
				▼6.11　降雨量が少なく給水制限実施1日4時間給水　6.27制限解除
				▼7.－　本河内高部・同低部貯水池の魚取りを有料で開放。投網3円、網大2円、同小1円、コイ・フナが多数とれる
				▼8.－　本河内高部・低部両貯水池完全に枯渇
				▼8.－　出雲浄水場濾過池一池増設工事設計完了
				▼8.27　給水制限実施　1日12時間給水
				○9.－　全国第8回上水道大会開催　会場教育会館
				●10.－　浦上（大井手川）からの補水工事着工
				▼12.1　実施中の給水制限を1日1時間30分給水に制限 この年の人口等不明
1940	昭和15	〃	〃	●1.－　大井手浦上川補水工事完成
				●1.10　矢上八郎川伏流水を本河内高部に補水する工事に着工
				○2.5　長崎市、上水道拡張公債条例制定（水道拡張費に充当発行総額13万4,000円）
				▼2.27　前年からの1日1時間30分給水を1日3時間給水に緩和。3.9　1日12時間給水に緩和
				○3.25　長崎市、上水道拡張工事従事員手当支給規則制定（月額最高25円、最低8円）
				○3.－　矢上八郎川補水工事完成
		平　敏孝		○4.15　西山高部水源地構内の一部を開放。八重桜満開
				▼4.18　制限解除
				▼5.20　給水制限実施　1日12時間給水
				●6.26　鹿尾川からの取水工事完成（1日2,500m³を出雲浄水場に補水）
			井野次郎	○6.29　第14代長崎市長に井野次郎当選
				▼6.－　麹屋町民家（料亭）池などから補水調査
				▼7.17　制限解除
				○9.18　長崎市機構改革　15課を2部19課に編成替。水道課が水道部に昇格（業務・工務・拡張の3課）
				○10.1　第5回国勢調査
				○この年長崎市の人口25万人2,630人、世帯数は不明
1941	昭和16	平　敏孝	井野次郎	○1.31　成瀬水道部長就任
				○3.31　長崎市、市役所構内ほか44カ所に貯水槽設置
				○3.－　水道部、袋町東邦電力株式会社跡に移転

西暦	年号	知事	市長	事項
1941	昭和16	平　敏孝	井野次郎	○5.－　三菱長崎造船所、幸町の国光紡績㈱長崎工場を買収し幸町工場として拡充、大橋町に大橋部品工場も完成、同造船所職員2,977人、工員2万2,036人(昭和7年当時に比較して3～4倍以上) ●5.5　第3回拡張事業認可 ○9.10　長崎市会第20代議長に国友鼎が当選 ●9.－　第3回拡張事業（浦上・鹿尾）起工
			岡田寿吉	○10.6　第15代長崎市長に岡田寿吉が当選 この年から昭和18年までの人口等の調査資料不明
1942	昭和17	山内義文	〃	○10.1　三菱重工業㈱長崎製鋼所、三菱重工業から分離し、三菱製鋼所㈱長崎製鋼所として新発足(資本金3,000万円、昭和18年には1億円に増資) ●成瀬水道部長、長崎水道広域計画を作成 水源池10カ所、1日配水量16万8,464m³、家事用10万9,500m³工場用6万500m³計17万m³。以上の水量を長崎市・諫早市・大村市を結ぶ三角形の共栄圏内八給水区域に分配するという構想（戦争の激化で実現せず） ○三菱兵器製作所、大橋町に約6万坪の用地を買収し、1万6,106坪の新工場を完成する（海軍の要請による）
1943	昭和18	〃	〃	▼3.1　給水制限実施 水量激減のため3月の給水量を2月使用量の5割に制限。超過して使用した者は給水を停止する罰則を適用。また噴水、運動場の散水・プール等は使用を禁止 ○6.－　三菱造船所、24時間操業開始 ○9.18　長崎市会、第21代議長に堤牧太が当選 ○11.20　寄合町1番地から出火、貸座敷大吉楼、梅月楼・三日月楼などが焼け、全焼1棟・半焼1棟・焼失面積1万1,022m²被災者22世帯128人、死者6人・負傷者2人（俗に丸山の火事という。出火の原因は灯明） ●この年小ヶ倉貯水池下に濾過池・配水池を築造（鉄を使用しない工法として成瀬部長の論文が入賞、日本水道協会から表彰を受ける） ●小ヶ倉水系発足
1944	昭和19	〃	〃	▼1.25　給水制限実施、1日12時間給水、2月分の給水量を前年の平均1戸1カ月使用量の5割に制限。専用栓・共用栓共超過した者は給水を停止する ●3.－　浦上配水池（8,695m³）完成 ▼5.1　制限解除
		田中重之		○8.11　長崎初空襲。中国基地のB29、焼夷弾3ｔを積んで工業地帯を空襲、29機 ▼9.1　給水制限実施、2日に10時間給水 給水量を前年の平均1戸1カ月使用量の5割に制限 ○9.16　長崎市防衛本部設置、本部長成瀬薫水道部長、水道工作班を含む7班編成 ▼11.9　給水制限、以後は4日に10時間給水 ○浦上トンネル配水池のうち、未完の一池を食糧営団に貸与し、米などの貯蔵に使用、戦後の配給体制にも役立った ○未完の鹿尾トンネル配水池を市民の日用品貯蔵所に提供したところ好評

西暦	年号	知事	市長	事項
1944	昭和19	田中重之	岡田寿吉	○三菱兵器製作所の工場拡張工事は大方終了。敷地24万9,256㎡（7万5,400坪）、建物13万8,162㎡（4万1,794坪）、機械設備3,435台、従業員数1万5,000人（大橋工場・茂里町工場） ○三菱長崎造船所職員4,340人、工員3万4,862人 ○この年長崎市の世帯数5万1,307世帯、人口27万113人(2.22現在)
1945	昭和20	〃	〃	●2.11　第3回拡張事業（浦上水源地）濾過池6面のうち3面が完成していたので、1日5,000㎥の給水が可能。浦上(家庭用水)、対岸（工業用水）に給水を開始、通水式を挙行、祝賀会を西浦上青年学校で開く ○3.24　長崎市、戦時行政機構の重点的再編成により水道・港湾両部を課に縮小し、水道課は防衛部に所属
		永野若松		○4.26　長崎第2次空襲。B29 1機4ｔの爆弾と7発の時限爆弾を投下。死者129人・重軽傷者278人・家屋全壊1戸・半壊3戸 ▼5.8　給水制限実施、隔日13時間給水。給水量は前年平均1戸1カ月間使用量の5割に制限、超過した者は給水停止 ○6.－　小ヶ倉水源地内に個人用医薬品等の預け入れを実施。また生活必需品（毛布・ローソク・衣服・なべ・かま・たばこ・げた）等も非常用として本河内高部水源地内の倉庫に疎開備蓄 ○7.29　長崎第3次空襲、沖縄基地のA26が32機、長崎を空襲、数波に分かれて市の北部と南部地区に爆撃を加え、爆弾51ｔと破片爆弾6ｔを投下、被害は死者22人・重軽傷者41人・行方不明3人、家屋の全壊43戸・半壊113戸・校舎1棟半壊 ○7.31　長崎第4次空襲、沖縄基地のB24が29機、伊王島沖で数波に分かれ、港外及び長崎市内を空襲。一波は香焼島の川南造船所を爆撃、別の一波は木鉢・平戸小屋・稲佐・竹ノ久保・岩川・愛宕・土井首の各町と田手原方面に爆弾を投下。被害は死者11人・重軽傷者35人、家屋の全壊72戸・半壊76戸 ○8.1　長崎第5次空襲、B24が24機、B25が26機、軍需工場を中心に爆弾112ｔを投下、三菱造船所・三菱製鋼所・長崎医大などに大きな被害を出す。死者169人・重軽傷者215人・行方不明40人、家屋全壊107戸・半壊134戸 ○8.9　原爆投下、午前11時2分、人類史上2度目の原子爆弾が炸裂。死者7万3,884人・重軽傷者7万4,909人・被災者12万820人、被災戸数1万8,409戸・全焼11万1,574戸・全壊1,326戸・半壊5,509戸、焼失土地面積203万1,000坪、正午すぎ旧市内で第2次火災発生、旧市内の市役所と県庁を結ぶ高台を中心に東側の崖下が火災を起こし延焼。市北部の水道施設が壊滅 ○9.16　連合軍先遣隊500人出島岸壁に上陸 ○9.23　ハント少将指揮下の米第2海兵師団特別陸戦隊2万5,000人出島岸壁に上陸 ○11.1　全国人口調査　長崎市の世帯数3万1,991世帯、人口14万2,748人 ○12.18　長崎市戦後初の機構改革実施。戦時生活部を民生部に、防衛部を施設部に改める。施設部は監理課・工営課・水道課・港湾課の4課 ●12.26　長崎市会第22代議長に岡部実が就任

長崎水道史　年表

西暦	年号	知事	市長	事項
1946	昭和21	杉山宗次郎	岡田寿吉	▼2.23　給水制限実施、本河内高部・低部水系隔日給水
				▼3.7　浦上・西山・出雲各水系も2日6時間給水
				▼4.1　制限解除
				※6.1　第10回料金改定
				○6.8　長崎市機構改革を実施。伝染病予防と環境浄化のため衛生課を衛生部に改める
				○7.15　長崎港に停泊中の機帆船にコレラ発生
				▼8.31　給水制限実施、本河内高部水系半日給水
				○9.30　長崎復興都市計画土地区画整理区域決定告示。焼失土地面積671.24haのうち、取りあえず386.84haの区域を戦災復興土地区画整理区域と決定
				▼10.1　給水制限強化、2日6時間給水
				●12.4　大橋町以北の元三菱兵器工場一帯を戦災復興土地区画整理区域に追加し、595haの決定をみ、県の協力を得て事業に着手
				※12.－　第11回料金改定
				○この年長崎市の世帯数4万1,912世帯、人口18万6,119人
1947	昭和22	〃	〃	▼2.21　制限解除（前年8．31実施）
		高橋一郎		▼4.4　給水制限実施　2日6時間給水
			大橋　博	○4.5　初の公選市長、第1回市長選挙。大橋博当選
		杉山宗次郎		4.12　2日10時間給水
				○4.24　新地町の大火、中華料理店天鳳閣から出火、住宅店舗35棟101世帯を焼失
				▼4.26　給水制限　2日16時間給水
				▼5.8　制限解除
				○7.1　長崎海洋気象台開庁式（4.30新設　明治11年開設された長崎測候所は昭和24.6.1廃庁、その業務を引き継ぐ）
				▼7.11　給水制限実施　1日12時間給水
				※8.－　第12回料金改定
				○10.1　臨時国勢調査実施。世帯数4万5,766世帯、人口19万8,522人
				▼10.10　給水制限　1日15時間
				○10.18　機構改革。施設部を廃し復興局を新設。復興局は土木課・建築課・水道課・港湾課の4課
				○11.15　本古川町の映画館セントラル・シアター全焼
1948	昭和23	〃	〃	※2.－　第13回料金改定
				○3.1　長崎市に発しんチフス発生、患者数14人
				▼3.18　制限解除（前年7．11実施）
				▼4.13　給水制限実施（浦上水系を除く）1日12時間給水
				▼※8.－　第14回料金改定
				○9.24　機構改革実施。復興局は庶務・土木・建築・水道・港湾の5課
				▼11.15　給水制限実施、本河内高部・低部両水系隔日給水
				●この年長崎市、伊王島・高島鑛業所と提携して鹿尾川水道組合を組織、中断していた鹿尾水源地残工事に着手
				○この年長崎市の世帯数5万622世帯、人口21万3,698人
1949	昭和24	〃	〃	▼1.25　昨年4月13日から実施していた給水制限は2日12時間給水となる。
				●3.31　鹿尾川水道組合認可

西暦	年号	知事	市長	事項
1949	昭和24	杉山宗次郎	大橋　博	● 5.21　鹿尾川水道水源地起工
				● 5.21　西彼杵郡茂木町簡易水道拡張事業認可
				▼ 5.27　制限解除（前年4.13実施）
				※ 7.－　第15回料金改定
				○ 8.9　長崎国際文化都市建設法が公布される
				※ 9.－　第16回料金改定
				○11.17　機構改革実施。復興局を建設局に改める。建設局は総務・土地住宅・建築・水道・港湾の5課
				○この年長崎市の世帯数5万3,985世帯、人口22万9,823人
1950	昭和25	〃	〃	● 3.－　飽ノ浦配水池（500m³）完成
				○ 3.11　長崎商工会議所全焼(地下1階、地上2階煉瓦造延べ630坪)
				○ 4.1　第4次市域拡張。西彼杵郡福田村大浦郷字網場の脇を小瀬戸町に編入。これにより長崎の総面積は0.06km²増えて90.60km²となった。編入により戸数5万7,081戸、人口24万7,248人
				※ 4.－　第17回料金改定
				● 9.18　鹿尾川水道通水式
				●10.－　西彼杵郡茂木町簡易水道拡張事業起工
				●12.5　鹿尾川水道給水開始
				▼12.15　給水制限実施（浦上水系を除く）2日12時間給水
1951	昭和26	〃	〃	▼ 4.16　制限解除（昨年12.15実施）
				● 4.－　西彼杵郡茂木町簡易水道拡張事業完成。計画給水人口1万人、1日計画最大給水量1,800m³、計画1人1日最大給水量180ﾘｯﾄﾙ
		西岡竹次郎		○ 4.23　第18代長崎市長に田川務当選、4.27就任
			田川　務	○ 5.10　長崎市会第25代議長に脇山寛を選出
				○ 5.30　長崎市に豪雨、銅座川はん濫し床下浸水1,700戸。長崎市の雨量101.8mm
				● 5.31　鹿尾川水道竣工
				○ 7.7　長崎市に豪雨、7.8までの雨量258.8mm、床下浸水330戸、床上浸水70戸
				○ 7.11　豪雨、7.16までの雨量166.8mm
				○ 7.20　成瀬薫建設局長、助役（技術担当）に就任
				○10.14　ルース台風、県下各地に大被害、死者・行方不明59人。長崎市で最大風速22.5m・雨量156.5mm、死者1人・重傷1人、住家全壊4戸・床下浸水184戸、船舶流出3隻などの被害
				○10.20　機構改革実施。建設局を建設部に変更。建設部は総務・土地住宅・土木・建築・水道・港湾の6課
				▼12.3　給水制限実施、2日24時間給水
				○この年長崎市の世帯数5万8,669世帯、人口25万8,392人
1952	昭和27	〃	〃	▼ 3.16　制限解除（前年12.3実施分）
				○ 5.27　長崎市会第26代議長に溝上太郎を選出
				▼ 7.23　長崎海洋気象台10日間にわたり人工降雨実験を行う
				※ 8.－　第18回料金改定

西暦	年号	知事	市長	事項
1952	昭和27	西岡竹次郎	田川　務 (水道事業管理者) 成瀬　薫 助役兼任 就27.10.1 退33.9.30 専任次長 沼口時雄	○10.1　長崎市水道局設置条例施行。地方公営企業法に基づき独立採算制により運営する企業体として発足。水道課が水道局として独立、業務課・工務課の2課制とする。職員は次長以下314人、局長・水道事業管理者は成瀬助役が兼務し専任次長を置く ●10.22　倉田水樋の一部が発見される。約300年前の上水道の前身で春雨通りの道路工事現場で発掘 ○この年長崎市の世帯数5万9,668世帯、人口26万6,374人
1953	昭和28	〃	〃	▼1.12　給水制限実施。3.18制限解除 ▼4.8　水資源確保の一環として地下水調査を開始。熊本大学南薬教授の指導で業者による掘削を試みたが、木鉢地区に僅かな水源を得ただけで他の地区は成果を見なかった ○4.27　長崎市下水道事業認可 ▼5.1　給水制限実施。西山高部・低部水系2日12時間給水 ●5.1　風頭山自動車道路開通式（L＝815m・W＝6m） ○6.12　西岡知事、記者会見で“長崎市の水道行政は消極的”と批判 ○6.13　田川市長、記者会見で“長崎市は最善を尽くしている”と反論 ○6.24　長崎県下に暴風雨、死者・行方不明18人 ○7.17　長崎地方に豪雨、死者・行方不明4人、重軽傷者8人 ●8.－　木鉢地区に深井戸を掘り給水開始、木鉢水系発足 ●8.－　本河内低部貯水池から西山低部浄水場への導水管、老朽化により布設替（60年ぶり） ○10.6　長崎市下水道条例公布施行 ▼11.27　給水制限実施、全市2日12時間給水 ▼12.10　2日17時間給水 ▼12.20　2日12時間給水 ○この年長崎市の世帯数6万826世帯、人口27万4,809人
1954	昭和29	〃	〃	●1.6　西彼杵郡式見村式見簡易水道認可 ●1.10　同着工、計画給水人口5,000人、1日最大給水量600m³ ●1.16　西彼杵郡茂木町太田尾簡易水道認可 ▼1.18　給水制限強化（昨年11.27実施）3日14時間給水 ●1.27　応急補水対策　西彼杵郡長与川から1日約8,000m³、西浦上三国川から1日約2,800m³を浦上水源池へ導水する工事に着工 ○2.1　田川市長、鈴田・成瀬両助役とともに西岡知事を訪ね、第4回拡張事業の起債獲得に県の協力を要請 ▼2.11　長崎海洋気象台、長崎市水道局の要請により西彼杵郡脇岬中学校グラウンドで第1回目の人工降雨実験を行う ●3.3　第4回拡張事業認可、起工 ●3.25　桜町の立体交差「桜橋」完成、総工費4,000万円 ▼4.26　給水制限解除（昨年11.27実施） ○5.25　長崎県衛生部、厚生省の指示により、長崎大学レントゲン科の協力を得て、本河内・西山・小ヶ倉・浦上の4水源池の水道水について放射能検査を実施（放射能は認められず、異常なしとの結論） ○6.30　長崎市会委員会条例を改め水道委員会を新設

西暦	年号	知事	市長	事項
1954	昭和29	西岡竹次郎	田川　務	● 7.31　第4回拡張事業「矢上八郎川開発」、第一期工事起工式。八郎川から1日平均1万5,000m³の導水計画 ○ 7.－　長崎県下に赤痢流行、長崎市の患者数29人 ○10.22　長崎市水道局規程第15号で長崎市水道局職員き章規程公布施行 ●11.1　西彼杵郡茂木町太田尾簡易水道起工 ●12.9　西彼杵郡矢上村簡易水道認可 ○12.28　第4回拡張事業（矢上浄水場）ほぼ完成 ○この年長崎市の世帯数6万1,878世帯、人口28万1,190人
1955	昭和30	〃	〃	○ 1.1　第5次市域拡張。西彼杵郡福田・深堀両村を市域に編入。これにより長崎市の世帯数6万4,231世帯、人口29万2,765人 ○ 2.1　第6次市域拡張。西彼杵郡日見村を市域に編入。これにより長崎市の世帯数6万4,988世帯、人口29万6,323人 ○ 2.11　西彼杵郡矢上村が東長崎町（矢上・古賀・戸石の3カ村）となる ● 2.28　西彼杵郡茂木町太田尾簡易水道完成。計画給水人口750人、計画1日最大給水量90m³ ○ 4.1　西山・本河内低部・小ヶ倉の各水源池を市民に開放。桜満開 ○ 4.－　水道局機関紙「水脈」発刊　33.1　15号まで、35.12復刊第16号、36.10第18号まで ○ 5.16　長崎市会第27代議長に脇山寛を選出 ● 6.4　扇橋（十八銀行横）完成、開通式（L＝20m・W＝4m・総工費180万円） ○ 8.1　長崎・福田小江間の城山経由バス道路が完成、運行開始 ※ 8.2　長崎市会臨時会、市営交通船運賃・水道料金改定に伴う条例改正案を原案通り可決 ※ 8.－　第19回料金改定 ● 8.6　木鉢水系ポンプ増設で1日6,000m³給水となる ● 8.27　オランダ橋架設工事完工式（銅座川）（L＝20m・W＝22m・総工費1,008万円） ○10.1　第8回国勢調査実施。長崎市の世帯数6万5,274世帯、人口30万3,724人 ○10.－　水道料金滞納額1,200万円の一掃へ動きだす
1956	昭和31	〃	〃	○ 1.8　長崎県下に大雪、長崎市でも17cmの積雪となる ● 2.28　西彼杵郡東長崎町矢上簡易水道完成。計画給水人口4,400人、計画1日最大給水量660m³ ● 3.13　西彼杵郡茂木町飯香浦簡易水道認可 ● 3.－　中ノ島突堤建設工事完成（L＝200m・W＝100m） ○ 8.16　台風9号、長崎県に来襲、長崎市では瞬間最大風速39mを記録。死者6人・負傷者21人、家屋全壊283戸・半壊488戸、被害総額7億4,000万円 ○ 8.28　長崎市会臨時会。8委員会を4委員会に編成替え、水道事業は建設委員会の所管となる ○ 9.9　台風12号長崎県下に来襲。長崎市では家屋全壊42戸・半壊37戸、堤防決壊10カ所、被害総額5,632万円 ●12.20　西彼杵郡三重村樫山簡易水道認可

西暦	年号	知事	市長	事項
1956	昭和31	西岡竹次郎	田川　務	○この年長崎市の世帯数6万7,426世帯・人口31万2,914人
1957	昭和32	〃	〃	○1.6　三菱長崎造船所の第3ドック拡張工事完工
				●2.28　西彼杵郡三重村樫山簡易水道完成。計画給水人口1,400人、計画1日最大給水量168㎥
				●3.20　西彼杵郡茂木町飯香浦簡易水道完成。計画給水人口1,120人、計画1日最大給水量130㎥
				●4.8　西彼杵郡三和町・高島間の海底水道敷設工事に成功
				▼4.11　給水制限実施、浦上水系2日3時間給水　4.20制限解除
				●4.－　西彼杵郡東長崎町戸石1号配水池（93㎥）完成
				●5.30　西彼杵郡端島までの敷設工事完成
				○7.25　諫早大水害。諫早・大村両市を中心に島原市・南高・北高に集中豪雨。死者・行方不明815人。特に、諫早市では山津波と本明川の氾濫で、死者・行方不明539人を出す。矢上浄水場の水を救援水として送る。7月の降雨量735㎜
				●7.27　飽ノ浦・立神間の都市計画街路工事完成（第1期工事L＝1,394m・W＝8m・総事業費7,560万円）
				●10.13　端島に送水開始
				●11.29　第4回拡張事業、矢上浄水場完成。総工費2億9,000万円、1日最大浄水能力1万6,700㎥
				●12.9　深堀・西彼杵郡茂木町千々簡易水道認可
				○この年長崎市の世帯数6万9,799世帯、人口32万1,855人
1958	昭和33	〃	〃	●1.11　新松ヶ枝橋完工式（L＝12.8m・W＝16.6m・工費1,350万円）
		佐藤勝也		○3.5　午前10時25分、小島小学校から出火。東側木造校舎全焼
				●3.6　第4回拡張事業第1次変更認可（川平川取水工事）
				○3.29　市庁舎火災、午後9時35分ごろ議会事務局付近から出火。長崎市役所庁舎2階の大半を焼失
				●3.31　高田越配水槽（1,400㎥）稲佐高部配水槽（1,000㎥）完成
				●3.31　深堀・西彼杵郡茂木町千々簡易水道完成。深堀・計画給水人口4,870人、計画1日最大給水量580㎥、市内の簡易水道布設では第1号（48.4中央水道へ統合）。千々・計画給水人口800人、計画1日最大給水量120㎥
				●4.－　日見・滑石地区水道建設事業着工
				●5.31　昭和橋（浦上川）完工式（L＝22m・W＝1.8m）
				○7.11　長崎市水道局機構改革。業務・工務の2課制を廃止し、管理・業務・給水・施設の4課制とする。次長制を廃止、専任局長・管理者に次長が昇格（10.1）
				※第20回料金改定（全部計量給水となる）料金は前回改定時のまま据え置き
				●7.26　浦上水源池えん堤のかさ上げ工事完成
			（水道事業管理者）沼口時雄 就33.10.1 退38.11.1	○8.－　浦上水系の異臭味で苦情が殺到
				●9.5　小江・手熊簡易水道認可
				●11.－　第4回拡張事業。御手洗水配水池完成（1,000㎥）
				●11.－　大村萱瀬ダム建設事務所開設
				○12.－　水道局機構改革（4課15係へ拡大）。給水課浄水係を2分して浄水係と水質検査係とする

西暦	年号	知事	市長	事項
1958	昭和33	佐藤勝也	田川　務	○この年長崎市の世帯数７万2,550世帯、人口33万1,108人
1959	昭和34	〃	〃	○１.15　大音寺本堂・幼稚園全焼
				●２.－　木鉢水系、浦上水系に統合
				●３.30　第４回拡張事業、日見地区送配水管布設および200m³配水池完成
				○４.１　水道事業事務部局職員定数303人を318人に改める（給水区域拡張に伴う増員）
				○４.１　長崎市制70周年・市庁舎落成・開港389年記念式典挙行
				●４.11　福田小江地区簡易水道完成。計画給水人口790人、計画１日最大給水量120m³
				○５.６　上長崎小学校で集団赤痢発生、臨時休校、患者数440人
				○５.18　長崎市議会第28代議長に住田政之助を選出
				●８.14　西彼杵郡式見村相川・同東長崎町戸石簡易水道認可
				○９.16　台風14号襲来。長崎市では高潮による被害が発生、死者１人・重傷６人、家屋全壊19戸・半壊128戸、農作物4,000万円・土木施設6,300万円など被害総額１億950万円
				※11.－　第21回料金改定
				▼12.１　給水制限実施。浦上水系で隔日給水。12.16制限解除
				●12.26　手熊簡易水道完成。計画給水人口1,800人、計画１日最大給水量270m³
				○この年長崎市の世帯数７万5,208世帯、人口33万6,769人
1960	昭和35	〃	〃	○１.１　市職員定数改正条例施行。水道事業事務部局職員15人増えて333人となる
				●３.31　西彼杵郡式見村相川・同東長崎町戸石簡易水道完成。相川・計画給水人口900人、計画１日最大給水量110m³。戸石・計画給水人口2,040人、計画１日最大給水量260m³
				○６.６　浦上水系の住吉町・西北町・西町へ配水する道ノ尾配水池の通水式挙行
				○６.６　第２回全国水道週間、本庁玄関ホールで水道広報展を開催
				○７.６　「長崎市の区域外の住民に給水することに関する協定書」締結（長崎市、西彼杵郡長与村）。この協定により、長崎市は長崎市水道事業給水条例の規定に基づき長与村高田郷の一部の住民に給水することになる
				▼８.11～25　人工降雨の実験。海上自衛隊鹿屋航空隊による実験の結果、８.12午後３時15分ごろ長崎市で3.7mm降雨
				○８.－　浦上水源池に再び藻が発生、異臭味対策委員会を設置
				○10.１　第９回国勢調査。長崎市の人口は全国で14番目、九州で３番目。世帯数８万1,729世帯、人口34万4,153人
				○10.４　長崎市機構改革。水道局は従来どおりの４課。維持給水課に漏水防止係を設け、施設課の調査係を廃止。職員は事務153人、技術59人、現場196人、合計408人
				●12.27　第４回拡張事業第２次変更認可。給水区域拡大（愛宕・白木団地）につき本河内水系の不足分に対して鹿尾水系を配する。追加分水1,500m³計4,500m³
1961	昭和36	〃	〃	●３.－　日見・滑石地区配水管布設工事完成。川平取水工事も完成。１日約3,200m³を取水、滑石地区へ給水

西暦	年号	知事	市長	事項
1961	昭和36	佐藤勝也	田川　務	●3.－　大手配水池（800m³）愛宕配水槽（500m³）西小島減圧槽（1,000m³）完成 ○4.1　長崎市職員定数改正条例施行 ○水道事業事務部局職員を28人増員し361人となる ●4.8　浦上橋完成、開通式（L＝26m・W＝12m・総工費950万円） ○6.18　本石灰町キャバレー「フロリダ」全焼。隣接する15戸全半焼 ▼9.25　給水制限実施。浦上・小ヶ倉両水系1日3時間給水 ●10.5　渇水応急対策として長与川からの取水工事に着工 ▼10.11　浦上水系は1日12時間給水、小ヶ倉水系は1日6時間給水 ▼10.18　西山高部水系は1日12時間給水 ▼10.18　長与川取水工事完成 ●10.－　大村市、長崎市に対して郡川の水を送水する計画を発表。成瀬助役現地視察 ●11.15　水道局庁舎完成。鉄筋コンクリート地下2階地上2階。延べ面積3,376.84m²、総工費8,600万円 ▼11.18　浦上水系制限解除 ▼11.28　小ヶ倉・西山水系制限解除 ○12.26　長崎市職員定数改正条例施行。水道事業事務部局職員131人増員し502人となる ●12.－　大村市萱瀬ダム完成、総貯水量303万m³ ●12.－　下水道第1期工事完成、供用開始 ○この年長崎市の世帯数8万5,018世帯、人口35万304人
1962	昭和37	〃	〃	○1.1　第7次市域拡張。西彼杵郡茂木町式見村を市域に編入。この結果、世帯数8万9,692世帯、人口37万2,027人となる ●3.6　長崎市水道創設70周年記念式典・水道局庁舎落成式を挙行 ●3.31　飽ノ浦配水池（容量500m³）増設完成（容量合計1,000m³） ●3.31　第4回拡張事業第3次変更認可、長与川取水工事 ●3.－　第5回拡張事業として大村萱瀬ダムからの取水を計画 ●3.－　鹿尾川水道組合から追加分水総受水量1日4,500m³ ●3.－　出雲配水槽（1,150m³）浜平減圧槽1号・2号（計280m³）、赤迫減圧槽（40m³）完成 ●5.1　長崎外港事業、小ヶ倉海面埋立工事完成。総面積11万6,930m²、総工費5億6,000万円 ○7.10　西彼杵郡東長崎町古賀簡易水道認可 ※7.10　長崎市議会、水道料金25%改定、水道事業給水条例改正案を建設水道委員会に付託、継続審議となる ※7.27　長崎市議会定例会、建設水道委員長から提出された修正案を可決 ※8.－　第22回料金改定 ○第1回下水道促進デー　長崎市では器具等のパノラマ展を開く。長崎市の普及率1.5%・108世帯・454人

西暦	年号	知事	市長	事項
1962	昭和37	佐藤勝也	田川　務	○9.－　浦上水源池に異臭味対策としてれん魚（淡水魚）を放流 ○9.－　愛宕地区配水施設完成。愛宕山頂に配水槽（500m³）と減圧槽（150m³）竣工 ○10.17～19　日本水道協会第31回総会、長崎市公会堂で開催 ○12.17　長崎市議会、第5回拡張事業と大村市からの分水協定の締結を可決 ●12.20　第5回拡張事業認可（郡川より1日1,200m³取水） ○12.22　長崎県土木部による滑石団地建設用地交渉成立。買収面積85万8,000m²、買収価格3.3m²当たり平均2,200円 ○この年長崎市の世帯数9万2,365世帯、人口37万6,122人
1963	昭和38	〃	〃	●2.25　稲佐橋の架替工事完成、総工費1億950万円。幅員12mを22mに拡幅、50t重量車も通行可能となる ○3.27　長崎市職員定数改正条例施行。水道事業事務部局職員6人増員で508人となる ●3.30　西山町から坂本町に通じる新設道路の一部完成（L＝1,830m・W＝7m） ●3.31　西彼杵郡東長崎町古賀簡易水道完成。計画給水人口1,600人、計画1日最大給水量280m³ ○4.20　第8次市域拡張。西彼杵郡東長崎町を市域に編入。長崎市の人口は39万2,072人、世帯数9万7,743世帯となる ○5.16　長崎市議会臨時会、第29代議長に住田政之助を選出 ○6.－　水道感謝祭を浦上水源池で挙行 ○8.9　台風9号下、西小島で大火、民家22棟を全半焼 ○9.10　第2回下水道促進デー。施設見学を実施。普及率1.8％・483世帯・1,990人 ●9.－　出雲減圧槽（30m³）完成 ○この年長崎市の世帯数9万8,533世帯、人口39万5,726人
			（水道事業管理者） 江指天地之介 就38.11.2 退40.3.31	
1964	昭和39	〃	〃	▼3.16　給水制限実施、小ヶ倉水系1日6時間給水 ●3.－　第4回拡張事業、第3次変更（長与川取水工事）完成。1日約7,500m³取水、最大取水量累計8万6,400m³となる ●第4回拡張事業完了。総事業費5億4,101万1,000円 ●3.－　朝日ヶ峰配水槽（50m³）小江原減圧槽（150m³）完成 ▼4.10　小ヶ倉水系制限解除 ○8.17　長崎海洋気象台、開設以来の最高37.6度を記録 ●8.21　大手配水池（800m³）完成、総工費4,500万円 ○8.－　長崎市内に日本脳炎発生、3人死亡 ○9.8　大浦劇場全焼、近隣の住家10戸を全半焼・25世帯109人被災 ○9.10　第3回下水道促進デー。長崎市の普及率2.8％・1,254世帯・4,828人 ●9.11　下水道の終末処理場完成。面積460m²、総工費1億5,000万円 ▼9.21　給水制限実施、出雲水系1日12時間給水 ▼9.28　制限強化　1日6時間給水 ▼9.30　浦上水系1日12時間給水

西暦	年号	知事	市長	事項
1964	昭和39	佐藤勝也	田川　務	▼9.－　長崎市議会渇水対策協議会発足 ▼10.3　浦上水系1日6時間給水 ▼10.6　長崎市渇水対策本部を開設 ▼10.19　長崎市内の井戸4,753カ所の水質検査を開始 ▼10.24　浦上水系2日6時間給水、中央水系も1日6時間給水 ▼10.31　検査した井戸3,515カ所は消毒後飲料水として使用可能なため、市長名で所有者に協力を要請 ▼11.6　全市的な給水制限の中、バブル操作に一般職員も協力。市民からの問い合わせに対応するため、市長事務部局から職員50人が出向応援 ▼11.7　長崎市婦人会代表30人、浦上水源池の浚渫を実施するよう市長に要請 ▼11.10　岩屋川からの緊急補水工事が完成、1日1,000m³を補水 ●12.15　宮摺川補水工事完成、導水トンネルで1日2,000m³を補水 ▼12.21　長崎市渇水対策本部・市議会渇水対策協議会、合同会議を開き、12.29から1.3まで完全給水を決定 ○12.27　長崎松竹映画劇場全焼 ○この年長崎市の世帯数10万1,866世帯、人口39万9,332人
1965	昭和40	〃	〃	▼1.4　前年に引き続き給水制限再開。浦上・出雲両水系2日6時間給水、中央・矢上両水系1日6時間給水 ▼1.6　佐世保の米海軍給水艦から救援水750m³が三菱造船所に届く ○1.27　水道汚職事件摘発。水道工事請負業者の運転資金不正借り入れを巡り長崎市水道局・下水道部職員・請負業者を逮捕 ▼2.8　浦上・中央・矢上水系1日6時間給水、出雲水系2日6時間給水 ▼2.15　全水系1日6時間給水 ▼2.16　中央・矢上水系制限解除 ●2.19　第5回拡張事業第1次変更認可 ▼2.20　中央・矢上水系再び給水制限、1日6時間給水 ▼2.23　中央水系制限解除 ▼2.24　矢上水系制限解除、浦上水系1日12時間給水 ▼3.5　浦上・出雲両水系制限解除 ○3.22　長崎市議会、西泊町市営太田尾倉庫にかかわる土地6,083坪、建物10棟を長崎倉庫株式会社に売却。処分金4,025万6,000円は渇水対策費に充当 ▼3.24　給水制限実施、浦上水系1日6時間給水 ●3.－　上戸町減圧槽（30m³）完成 ▼4.3　中央・出雲・矢上各水系1日12時間給水、浦上水系2日6時間給水 ●4.3　稲佐橋立体交差開通式（W＝17.2m・L＝200m・総工費3億7,700万円）
			(水道事業管理者) 渡辺　悟 就40.4.1 退41.12.31 就42.1.1 退45.12.31	

西暦	年号	知事	市長	事項
1965	昭和40	佐藤勝也	田川　務	▼4.5　異常渇水の危機打開のため田川市長が異例の談話を発表、市民に節水を訴える。市水道局は大口需要者に対し6割節水と自主水源確保の措置を要望 ▼4.7　緊急措置として陸上自衛隊給水派遣隊出動を要請 ▼4.8　浦上水系2日3時間給水、他の水系は1日12時間給水。陸上自衛隊大村・竹松両部隊到着、高台地区へ配水。消防局タンク車も応援出動 ▼4.12　長崎市立高尾小学校など4校、給水制限で給食中止 ▼4.12　中央・出雲・矢上各水系1日12時間給水を6時間給水に強化 ▼4.13　諫早ロータリークラブ、大型タンクローリー車で救援水を届ける ▼4.14　水問題対策長崎市民協議会、公会堂前広場で水飢饉突破市民総決起大会を開催。工場用水の規制強化・水道料金の減免・大村取水工事の6月完成など7項目を決議（労組員・主婦ら約2,000人参加） ▼4.16　同協議会、田川市長へ決議書を手渡す ▼4.19　陸上自衛隊大村・竹松両部隊引き揚げる（自衛隊出動車延142台、給水量232㎥、給水世帯4,419世帯） ▼4.21　浦上水系以外1日6時間給水を2日6時間給水に強化 ▼4.23　47㎜　4.25　44㎜の降雨で貯水量増加 ▼4.27　全水系1日6時間給水に緩和 ▼4.－　浦上水系内公共用地に県が8カ所、市が3カ所計11カ所の深井戸を新設。径100㎜深50-100m揚水量50-100㎥。付近住民の一部が利用。降雨量4月172㎜ ▼5.22　全水系1日6時間給水と12時間給水に緩和 ▼5.27　全水系給水制限解除 ●5.28　第5回拡張事業大村取水導水管敷設工事開始。口径450㎜の鋼管を熔接して長さ270mの長管を作り、これをさらに熔接して布設 ●6.5　同工事完了 ▼6.28　長崎市議会渇水対策協議会解散。水資源開発調査特別委員会設置、委員4人 ○6.30　水道汚職関係職員行政処分。免職2人・諭旨免職2人・戒告2人・減給1人・懲戒免職1人・依願退職1人 ○7.1　長崎地方に集中豪雨。千歳町でがけ崩れ、家屋2棟が埋没、8人死亡・8人重軽傷 ○7.2　神ノ島町でがけ崩れ、2棟が倒壊、4人死亡・4人重軽傷 ●7.31　西彼杵郡三重村平地簡易水道認可 ○7.－　宅地造成による泥水が流れ込み、浦上水系で赤水が発生 9.10　第4回下水道促進デー。長崎市の普及率3.7%・1,898世帯・7,099人 ○9.24　市議会定例会、水道事業給水条例改正案を審議。建設水道委員長の報告どおり修正案を賛成多数で可決 ○9.－　水道料金集金業務、一部外部に委託 ○10.1　第10回国勢調査実施

西暦	年号	知事	市長	事項
1965	昭和40	佐藤勝也	田川　務	○長崎市の世帯数10万3,077世帯、人口40万5,479人 ●10.21　大村萱瀬ダムからの導水工事完成。1日1万2,000㎥の原水が浦上水源池に補水 ○10.21　水資源開発公団計画課長一行来崎調査 ※10.－　第23回料金改定 ●11.2　大村萱瀬ダムからの通水式 ○11.6　深堀簡易水道に大腸菌群が発見され問題化 ○12.1　異臭味対策として埼玉県水産試験場から“そう魚”“れん魚”約1,000尾を空輸して浦上水源池に放流
1966	昭和41	〃	〃	○1.21　長崎市庁舎別館落成式。鉄筋コンクリート地下2階地上4階、総工費3億3,250万円 ●2.28　西彼杵郡三重村平地簡易水道完成。計画給水人口2,400人、計画1日最大給水量450㎥ ●3.31　滑石減圧槽（1号800㎥・2号130㎥）福田減圧槽（250㎥）完成 ●5.30　長崎市議会水資源調査特別委員会と建設水道委員会、第6回拡張事業計画を承認。理事者と上京、起債獲得のため関係機関に要請 ●5.－　浦上水系に再び異臭味発生 ○厚生省水道課長補佐来崎、異臭味問題解決の困難さを語る ●6.8　第5回拡張事業第1次変更宮摺川導水トンネル工事起工式 ▼7.30　節水呼びかけのビラを配布 ▼8.9　給水制限実施。矢上水系1日12時間給水 ▼8.10　長崎市渇水対策本部を設置 ▼8.22　小ヶ倉水系で1日12時間給水 ▼8.24　中央水系1日6時間給水 ○9.10　第5回下水道促進デー。長崎市の普及率4.6%・2,378世帯・8,993人 ●9.10　梁川橋架替工事完成、開通式（L＝62.5m・W＝15m・総工費6,750万円） ●9.12　長崎市小江原団地完成。総面積5万5,520㎥147区画、1区画200㎥～265㎥ ▼9.24　中央水系制限解除 ▼9.26　小ヶ倉水系制限解除 ○9.30　長崎地裁、水道汚職事件で被告全員に有罪判決 ●10.12　第6回拡張事業神浦ダム工事事務所開設 ●11.19　大浜町と木鉢町間の市道完成。全線3,867m・W＝5.5m・総工費約1億2,000万円 ○12.2　宮摺導水トンネルでダイナマイトによる事故。坑口から671m地点で発生、死者1人・重軽傷者3人 ○12.27　長崎市議会、第6回拡張事業第1次変更計画案及び水道事業の設置等に関する条例など地方公営企業法の一部改正に伴う一連の関係条例案を可決 ●12.－　道ノ尾浄水場建設工事着工 ○この年長崎市の世帯数10万7,384世帯、人口41万2,266人
1967	昭和42	〃	〃	○1.18　1.15からの大雪で寒波による破損事故続出。管の破損8,397件・水道メーター破損2,491件・損害額376万円

西暦	年号	知事	市長	事項
1967	昭和42	佐藤勝也	田川　務	●1.19　第5回拡張事業第1次変更。宮摺川導水トンネル貫通（L＝1542.2m・H＝2m・W＝1.8m・総工費8,770万円）
				●2.22　第6回拡張事業認可。神浦ダム・式見ダム
				○3.22　長崎市助役成瀬薫辞表提出
				○3.23　長崎市職員定数改正条例公布。水道事業事務部局職員1人を減員、508人が507人
				●3.31　道ノ尾配水池（2,000m³×2）新戸町配水槽（50m³）立山1号減圧槽（200m³）完成
				○4.20　成瀬薫助役退任
			諸谷義武	○4.28　長崎市長に諸谷義武が当選
				●4.－　第6回拡張事業起工。計画給水人口41万5,000人、計画1日最大給水量15万1,120m³
				●4.－　茂里町下水処理場内にし尿処理施設完成
				●5.1　第5回拡張事業宮摺川取水工事完成通水式
				●6.1　長久橋架替工事完成（L＝28m・W＝22m、車道W＝16m・総工費4,790万円）
				●6.1　思案橋・正覚寺下間道路拡張工事完成（L＝266m・W＝22m（従来9m）・総工費1億4,790万円）
				○8.－　検針業務の一部を外部委託
				○9.10　第6回下水道促進デー。長崎市の普及率5.0%・3024世帯・1万1,569人
				▼9.25　給水制限実施。小ヶ倉・中央水系1日12時間給水
				▼9.28　浦上水系1日12時間給水
				▼9.30　長崎市渇水対策本部設置
				▼10.4　小ヶ倉・中央・浦上各水系とも1日6時間給水
				▼10.13　2日6時間給水に強化
				▼11.6　浦上水系を2日6時間から1日12時間給水に緩和
				▼11.11　浦上水系制限解除
				▼11.13　中央水系を2日6時間から1日12時間給水に緩和
				●11.－　浦上水源池の浚渫工事実施。1万m³の土砂を除去
				▼12.1　小ヶ倉水系を2日6時間から1日6時間給水に緩和
				▼12.6　中央水系制限解除
				▼12.20　小ヶ倉水系制限解除
				○この年長崎市の世帯数11万631世帯、人口41万7,343人
1968	昭和43	〃	〃	●2.9　立山配水槽（1,000m³）通水テスト
				●2.－　道ノ尾浄水場完成。敷地1万4,000m²・総事業費2億6,000万円
				●3.5　市道木鉢線完成開通式（L＝3.7km・W＝5m・総工費1億2,350万円）
				●3.8　第6回拡張事業神浦ダム起工式
				●3.28　第5回拡張事業落成式。総事業費16億340万円、給水能力1日平均10万1,360m³
				●3.－　立山配水槽（1,000m³）完成
				●4.－　第1次配水施設整備事業着手
				○5.10　浜町アーケード街で連続大火。17棟全半焼
				○6.1　第10回水道週間。浦上水源地で水道感謝祭。期間中（～6.7）水道広報展・施設見学・懇談会・巡回修理を実施
				●7.13　神浦ダムからの導水路工事起工式。延長1万6,383m、12ヵ所のトンネル

西暦	年号	知事	市長	事項
1968	昭和43	佐藤勝也	諸谷義武	● 8 .31　第 6 回拡張事業三重工事事務所開所式。職員11人(導水路建設監督と補償業務に従事) ● 9 . 7　西彼杵郡三重村平地簡易水道第 1 次変更認可 ○ 9 .10　第 7 回下水道促進デー。長崎市の普及率5.4%・3,749世帯・人口 1 万3,921人 ●11.25　第 6 回拡張事業手熊浄水場起工式 ○この年長崎市の世帯数11万5,637世帯、人口41万8,970人
1969	昭和44	〃	〃	● 1 .23　滑石トンネル貫通式(長崎・三重間)（L＝403m・W＝8 m・総工費 2 億9,730万円） ※ 2 . 3　長崎市議会臨時会、 4 月から平均47.42%引き上げるための水道事業給水条例改正案を上程、建設水道委員会に付託 ※ 2 .17　水道料金改定案、建設水道委員会で付帯決議を付して可決、修正案（平均改定率43.93%） ※ 2 .20　本会議、委員長の報告通り修正案を可決 ● 2 .28　西彼杵郡三重村平地簡易水道第 1 次変更完成。計画給水人口2,900人、計画 1 日最大給水量525m³ ● 3 .－　深堀・香焼間臨海工業用地造成事業完成。埋立総面積79万3,000m²、うち工場用地68万5,000m²、総工費約57億円 ※ 4 . 1　第24回料金改定 ○ 5 .28西泊トンネル開通（L＝140m・W＝歩道を含め7.5m・総工費 2 億円） ○ 6 .29　長崎県下に集中豪雨。滑石団地にがけ崩れ、住居 1 戸倒壊・ 3 人死亡・ 1 人重傷 ● 6 .－　出雲ポンプ場、ポンプ増設完成 ○ 9 .10　第 8 回下水道促進デー。長崎市の普及率6.5%・4927世帯・ 1 万6,165人 ▼ 9 .19　長崎市渇水対策本部を設置 ▼ 9 .28　給水制限実施。浦上水系 2 日24時間 ▼10.10　浦上水系 1 日 6 時間給水。出雲・中央両水系 2 日24時間給水 ▼10.24　制限解除（長崎国体のため） ▼11.15　出雲・中央両水系 1 日 6 時間給水に強化 ▼11.26　浦上水系 2 日24時間給水に緩和 ▼12.11　浦上水系制限解除 ▼12.17　中央水系 2 日24時間給水に緩和 ○この年長崎市の世帯数11万9,299世帯、人口41万8,810人
1970	昭和45	〃	〃	○ 1 . 5　長崎海洋気象台観測史上最低の氷点下4.2度を記録 ▼ 2 .－　長崎市の総貯水量、満水時の20%を割り史上最低となる ○ 2 .26　浦上水系の配水管布設替工事着工（L＝1,500m・総工費7,500万円） ▼ 2 .26　中央水系制限解除 ▼ 3 . 5　小ケ倉水系制限解除 ● 3 .11　第 6 回拡張事業第13号導水トンネル貫通 ○ 3 .16　富士見町の長崎市管理一時宿泊所から出火。同宿泊所 2 棟と失業対策作業所及び民家を全焼。焼失家屋57棟3,000m²、被災者73世帯230人 ● 3 .－　手熊 1 ・ 2 号トンネル配水池完成（ 2 万9,800m³）
		久保勘一		

西暦	年号	知事	市長	事項
1970	昭和45	久保勘一	諸谷義武	○4.1　長崎市機構改革。企画部に水資源対策室を新設 ○4.1　西彼杵郡大瀬戸町に長崎県雪浦ダム建設事務所設置 ○5.26　長崎市水資源対策協議会発足。市長の諮問機関、県・市・市議・学識経験者ら13人と専門委員6人で構成、委員長に石野治長崎造船大学学長を選出 ○6.2　茂里町下水処理場し尿消化槽完成 ●6.3　手熊水系の配水管と既設配水管が接続 ●6.20　長崎市議会、第6回拡張事業の第2期計画を繰り上げ、第1期と1本化して施行する議案を可決 ●7.ー　神浦ダムにかかわる水利権補償問題で県と地元との交渉が難航し7月からの取水予定が延期となる ○8.5　第6回拡張事業計画第1次変更認可（雪浦取水） ○8.14　台風9号長崎半島野母崎付近に上陸。長崎市で瞬間最大風速30m、家屋全壊128棟・半壊157棟・一部損壊823棟、重軽傷者21人 ○9.10　第9回下水道促進デー。長崎市の普及率7.1%・5,977世帯・1万9,418人 ○10.1　第11回国勢調査。長崎市の世帯数11万6,899世帯、人口42万1,114人 ●10.12　西彼杵郡三重村東部簡易水道認可 ●10.28　銅座観光通り歩道完成開通式 ○12.22　港湾審議会、第2次外港整備計画を承認。東南アジア向けの貿易港・工業用地および木材輸入港が造成目的
1971	昭和46	〃	〃 (水道事業管理者) 山下儀勇 就46.1.1 退49.3.31	○1.13　神浦ダム水利権補償問題で合意が成立。神浦川下流水利権者に対する用水確保ほか迷惑料の支払い等8項目を覚書にして取り交わす ○1.17　寄合町で火災発生、3棟5,500m²全半焼、29世帯39人被災 ●3.18　第6回拡張事業に伴う導水トンネル掘削による水枯渇補償問題で合意が成立、6項目を覚書にして取り交わす。外海町に4,500万円の補償金を支払うことで解決 ●3.ー　つつじヶ丘配水槽（350m³）西泊減圧槽（350m³）完成 ●4.1　神浦ダムからの取水開始、1日3万6,000m³取水 ○4.1　長崎市企画部水資源対策室を廃止。水道局企画室に専任の参事・主査を配置 ▼4.1　長崎市海水淡水化調査会発足。水資源対策協議会の答申を受けて設置された ○4.1　水道料金の計算を電子計算センターに委託、電話による給廃水受け付けを開始、料金の口座振替制度を実施 ●4.5　第6回拡張事業手熊浄水場（第1次）完工落成式（1期工事の分）。浄水能力1日6万m³、市内8カ所の浄水場で最大となる ○6.1　水道局に業務部と施設部を新設。責任体制の強化を図る ○6.5　水源汚染防止協力員制度発足、95人に委嘱。水源池をパトロール ▼6.7　長崎市海水淡水化調査会初会合。委員16人が決定。古賀秀人長崎大学工学部教授を委員長に選出

西暦	年号	知事	市長	事項
1971	昭和46	久保勘一	諸谷義武	● 9.10　第10回下水道促進デー。長崎市の普及率7.7%・6,878世帯・2万2,115人 ● 9.30　西彼杵郡三重村東部簡易水道完成。計画給水人口1,400人・計画1日最大給水量250m³ ○11.－　矢上・鹿尾両浄水場に、水質の変化を知るためにハヤ・フナを飼育 ○この年長崎市の世帯数12万2,588世帯、人口42万5,388人
1972	昭和47	〃	〃	● 2.15「倉田水樋」の一部が伊勢町と八幡町で原形のまま発掘される ○ 3.29　長崎市議会、水道事業対策特別委員会の設置を決定。各派の世話人より構成、委員20人を選任、委員長に横尾秀夫を互選。財政援助の強化や公営企業法の特別法制定を国に働きかける ● 3.－　女ノ都配水池（640m³）長竜寺配水池（1,000m³）上戸町配水槽（7,000m³）星取山配水槽（1,000m³）大浦元町減圧槽（100m³）完成 ○ 5.24　長崎市水道局に水道財政健全化対策協議会を設置。山下局長以下22人で構成。水資源開発、資金の運用・料金問題の検討 ● 6.－　雪浦ダム着工 ○ 6.1　第10回水道週間、施設見学・水道広報展・パッキン取替実演・修繕サービスカーの巡回などの行事を催す ○ 9.8　浦上浄水場浄水井に手熊浄水場から受水 ○ 9.10　第11回下水道促進デー。長崎市の普及率9.1%・8,299世帯・2万6,472人 ● 9.20　浦上水系の異臭味対策で、手熊から受水している1万m³を混合しているがさらに1万5,000m³を受水する計画を市議会で市長が答弁 ○この年長崎市の世帯数12万6,452世帯、人口43万397人
1973	昭和48	〃	〃	● 1.29　雪浦ダムから長崎市が取水するための補償交渉が久保知事の斡旋で妥結、補償額8,000万円 ● 3.29　長崎市議会、第6回拡張事業計画の一部完成に伴い給水区域拡張の一部変更についての議案を可決 ○ 3.31　長崎市、第9次市域拡張、西彼杵郡三重村編入、長崎市の面積は238.12km²、人口43万7,049人となる ○ 3.－　西山1号減圧槽（100m³）竣工 ● 3.－　河通ダム完成、1日最大取水量1万2,000m³ ● 3.－　稲佐高部配水槽1,500m³竣工 ○ 4.1　鹿尾川が2級河川に昇格 ○ 4.1　長崎市第10次市域拡張。西彼杵郡時津町の一部を編入。横尾地区0.91km²の編入により長崎市の面積は239.03km²に拡大、長崎市の世帯数12万8,973世帯、人口43万7,049人 ● 4.1　長崎市水道事業の設置等に関する条例の一部改正条例施行。深堀・古賀・矢上の各簡易水道を中央水道に統合。三重の樫山・平地・東部の三簡易水道を引き継ぎ経営 ●第6回拡張事業計画変更に伴い計画目標年次を昭和58年度から昭和55年度に繰り上げ、完成年度給水人口48万6,000人を45万9,000人、1日最大給水量20万350m³を18万5,690m³に変更 ● 4.－　第2次配水施設整備事業（5カ年継続）に着手

西暦	年号	知事	市長	事項
1973	昭和48	久保勘一	諸谷義武	○5.8　長崎市に集中豪雨。午前4時から6時までに122㎜を記録。家屋の全壊12棟・半壊8棟、死者5人・重軽傷者5人 ●5.－　小江・手熊簡易水道を中央水道へ統合 ○6.30　長崎市から西彼杵郡香焼町に分水する協定書の調印式。同日送水開始。分水協力感謝金7億7,186万8,000円を香焼町が長崎市に支払う。1日3,900㎥の分水料金は1㎥につき80円 ○8.10　東山町の高台住宅で火災、16棟を全半焼、24世帯70人が被災 ○9.10　第12回下水道促進デー。長崎市の普及率10.7%・9,799世帯・人口3万1,624人 ○10.1　長崎市議会、水道事業対策特別委員会提出の水道事業の健全化に関する意見書案を可決 ○11.20　長崎県、三重畝刈湾の新長崎漁港の起工式を挙行 ○この年長崎市の世帯数13万0,442世帯、人口44万0,170人
1974	昭和49	〃	〃 (水道事業管理者) 三浦丈一 就49.4.1 退53.3.31	○1.17　水道事業経営健全化対策促進協議会設立総会、東京全共連ビルで開催。代表常任委員に長崎市を選任 ○3.5　長崎市海水淡水化調査会、南総計画の休止で諫早湾以外の淡水化計画に取り組むことを決定。新会長に鹿川修一長崎大学工学部教授を選任 ○3.28　第6回拡張事業第2次変更認可。計画給水人口45万9,300人が43万9,800人に減少したので計画1日最大給水量18万8,900㎥を18万2,520㎥に変更 ○3.30　長崎市水道事業の設置等に関する改正条例公布施行。第6回拡張事業の進展に伴い小江・手熊・式見の三簡易水道を廃止し、中央水道に統合 ○3.－　式見配水池（500㎥）小江原高部配水槽（2,500㎥）西町減圧槽（200㎥）戸町2号配水池（1号と合計173㎥）完成 ●4.26　雪浦ダムの定礎式挙行 ○7.9　樫山簡易水道第1次変更認可・起工、水源を集水埋渠から深井戸に変更 ○9.10　第13回下水道促進デー。長崎市の普及率11.7%・1万1,922世帯・3万8,729人 ▼11.11　市民に節水呼びかけ。貯水量満水時の59.2% ○この年長崎市の世帯数13万3,278世帯、人口44万3,516人
1975	昭和50	〃	〃	○2.28　水道事業経営健全化対策促進協議会（代表常任委員・諸谷市長）の国会議員世話人結成会開催 ●2.28　樫山簡易水道第1次変更完成、3月給水開始。計画給水人口1,000人、計画1日最大給水量168㎥ ●2.－　岩屋配水槽完成（2,500㎥） ●3.3　第6回拡張事業、手熊浄水場完成、面積3万㎡、浄水能力1日最大12万㎥、総工費15億円 ●3.－　早坂1号減圧槽完成（500㎥） ○4.－　検針・集金業務を完全委託 ○6.1　第17回水道週間。修理と相談の巡回サービス・街頭相談所開設・施設見学など各種行事を催す ○この年長崎市の給水人口42万7,300人、普及率95.6%

西暦	年号	知事	市長	事項
1975	昭和50	久保勘一	諸谷義武	※8.23　平均114%の水道料金改定案を発表、人件費・資材費の高騰により給水原価が1㎥当たり98円に対し販売価格は67円で31円の赤字。昭和53年度末で94億9,000万円の赤字に達する見込みなどが改定の理由 ※8.30　長崎市議会臨時会を招集。水道料金改定のための水道事業給水条例の一部改正案を上程 ○8.－　水道局公用車に無線機を設置 ○8.－　機構改革により水道局北営業所を設置（西浦上支所内） ※9.5　長崎市議会建設水道委員会、水道料金改定に関する聴聞会を開催（市民各階層及び学識経験者の中から選ばれた20人が出席、ほとんどが値上げ幅の大きさを理由に反対） ※9.6　長崎市議会建設水道委員会、市長に総括的な質問を行う（革新系委員からの値上げ案撤回要求を市長が拒否） ※9.8　長崎市議会建設水道委員会、水道料金の値上げ幅を平均89.35%に抑える市民党・自民党・民社党・無所属クラブ4会派共同提出の修正案を付帯決議を付けて賛成多数で可決。付帯決議は水道事業経営健全化など4項目 ※9.10　長崎市議会本会議、口径別料金体系を導入、引き上げ幅を平均85%に抑える社会・公明両党提出の修正案を否決。建設水道委員会修正案を賛成多数で可決。10月分から値上げ ○9.10　第14回下水道促進デー。長崎市の普及率12.6%・1万5,109世帯・4万7,357人 ○10.1　第12回国勢調査。長崎市の世帯数13万4,783世帯、人口45万0,194人 ※10.－　第25回料金改定。
1976	昭和51	〃	〃	○1.24　長崎地方の最低気温氷点下4度を記録、昭45.1.5の氷点下4.2度に次ぐ2番目の記録、水道管の破損2,600件 ●3.22　浄水施設整備統合事業認可、4月着工（3池統合） ●3.31　岩屋配水槽（2,500㎥）岩屋減圧槽（1,000㎥） ※5.1　水道利用加入金制度実施。新規利用者が拡張整備企業債の元利償還を一部負担する制度。口径13㎜～200㎜まで9段階に分ける ○9.10　第15回下水道促進デー。長崎市の普及率15.1%・1万7,244世帯・5万3,265人 ○9.12　夜半から翌朝未明にかけて台風17号が直撃、家屋全半壊9戸・浸水337戸、死者2人・行方不明1人、被害総額18億6,000万円 ○12.10　県諫早湾淡水湖水質対策委員会（会長戸原義男佐賀大学農学部教授）、「諫早湾流入河川の現況水質で淡水湖を形成した場合、水道水源として利用できる」旨の見通しをまとめ、久保長崎県知事に中間報告 ○12.20　長崎市議会建設水道委員会、南総の淡水湖からの都市用水導入計画を推進する県水道企業団設立準備協議会へ負担金625万9,000円などを追加する補正予算を可決 ○12.24　長崎市議会本会議で補正予算案可決 ○12.25　長崎市水道事業給水改正条例公布施行。水道メーター検針業務を52.4から隔月検針に改める ○この年長崎市の世帯数13万6,036世帯、人口44万9,667人

西暦	年号	知事	市長	事項
1977	昭和52	久保勘一	諸谷義武	○2.16　長崎地方に寒波襲来、氷点下4.3度を示す。1878年(明治11)長崎測候所開設以来の最低記録 ○2.17　長崎市水道局寒波対策本部設置。給水世帯約14万世帯のうち約5万世帯が破損・凍結により断水 ○2.17　水道事業経営健全化対策促進協議会（会長諸谷市長）水道法の早期改正を国会議員団に陳情 ●3.31　手熊浄水場排水処理施設完成。無薬注処理方式1日発生固形物1,470kg ●3.－　女ノ都減圧槽（150m³）西山2号減圧槽（600m³）完成 ●4.－　新年度から2カ年計画で東部地区浄水場整備統合事業に着手 ●5.31　第6回拡張事業雪浦ダム竣工式大瀬戸町で挙行。総貯水量390万m³、1日最大取水量3万2,700m³、総事業費29億円 ●8.22　河通導水トンネル貫通式、神浦ダムに至る3,666m ●8.25　浦上浄水場排水処理施設整備起工 ○9.1　水道事業経営健全化対策促進協議会（代表諸谷市長）経営難に直面する21市で構成されていたが5月の国会で議員立法による水道法の一部改正が成立したため解散 ○9.10　第16回下水道促進デー。長崎市の普及率16.2%・1万8,758世帯・5万7,759人 ●10.20　第7回拡張事業計画の概要を公表。長崎南部地域総合開発事業で造成される淡水湖からの1日最大取水量10万m³を柱に、二股ダム・鹿尾ダム・相川ダムなどを建設、合わせて1日最大取水量14万m³の新規取水を見込む ○10.30　無降水記録27日に及ぶ。10.3に降雨以来10月としては新記録 ○12.26　本石灰町思案橋通りで火災。9棟14店、1,200m²が全焼 ●12.27　市役所本館と別館を結ぶ連絡歩道橋が完成。総延長69m、総工費3,220万円 ○この年長崎市の世帯数13万7,388世帯、人口44万9,539人
1978	昭和53	〃	〃	○1.29　立山町に生活道路完成（L＝50m・W＝4～6m） ●2.23　浄水施設整備統合事業の一環として新浄水場建設起工式を本河内浄水場で挙行（3池統合） ○2.28　浦上浄水場排水処理設備完成。乾燥床200m²3池、400m²1池計1,000m²、浄水場最大濾過能力3万8,000m²／日に対し、発生汚泥固形物日産0.924t ○3.11　浄水施設整備統合事業による工事で本河内高部水源池の水深15mの池底から10年ぶりに自然石のアーチをかたどる“幻の石橋”が姿を現わす。 ●3.－　平地排水池増設（150m²計350m²） ●3.－　高尾1号減圧槽増設（200m²）・大手減圧槽（48m²）完成 ●5.－　河通ダムと神浦ダムを結ぶ導水トンネル完成。全長3.7km、1日最大取水量雪浦ダム3万2,700m²、河通ダム1万2,000m² ▼6.7　長崎市渇水対策本部を設置。総貯水量20%を割る。今後、降雨がなければ6.15から1日12時間給水に入る予定
			(水道事業管理者) 後浜好次郎 就53.4.1 退57.3.31	

西暦	年号	知事	市長	事項
1978	昭和53	久保勘一	諸谷義武	▼6.12　長崎市渇水対策本部、6.10から6.11にかけての降雨で約2.5カ月分の水量を確保、6.15から予定の給水制限を延期 ▼6.20　長崎市渇水対策本部を解散。台風3号による降雨で80%の貯水量を確保したため ●7.－　金比羅配水槽完成（2,000m³） ○9.10　第17回下水道促進デー。長崎市の普及率16.8%・2万0,298世帯・6万1,995人 ○11.16　長崎市教育委員会、浄水施設整備統合事業の工事で本河内高部水源池で姿を見せたアーチ型石橋の実測調査を実施 ●11.22　第6回拡張事業式見ダム起工式。式見川の治水と上水道用水供給が目的の長崎市初の多目的ダム ○12.14　大村市の水事情悪化のため、大村市議会一般質問で「長崎市へ最高1日1万2,000m³を分水しているが契約を白紙撤回するよう長崎市と交渉したい」と高木大村市長が答える ○12.20「本河内高部貯水池内石橋」が長崎市有形文化財に指定される ○この年長崎市の世帯数13万8,161世帯、人口44万7,981人
1979	昭和54	〃	〃	▼1.17　貯水量が1/3に減少したため市民に節水を呼びかけ ●1.－　第7回拡張事業として国の54年度予算に要求していた鹿尾ダムの着工費（3億円）と二股ダムの調査費（6,000万円）が認められる ●3.－　茂木水道配水池増設（200m³計480m³）横尾減圧槽（200m³）完成 ●4.－　福田・神ノ島・小江地区配水施設整備事業に着手 ●4.－　浦上・矢上・道ノ尾・手熊の各浄水場整備事業に着手 ○4.22　長崎市長に本島等が当選 ●7.23　倉田水樋資料発見。江戸時代倉田水樋末期の維持管理運営方法などを明記した帳簿が市内の民家で発見され、長崎市に寄贈される ○9.10　第18回下水道促進デー。長崎市の普及率19.8%・2万2,478世帯・6万7,940人 ○11.14　戸島大村市長、長崎市と締結している分水協定（37.12）を知事の仲裁を求めて長崎市への送水を半減ないし全面的に停止したい旨の意向を表明 ○この年長崎市の世帯数13万9,314世帯、人口44万7,443人
			本島　等	
1980	昭和55	〃	〃	※1.21　長崎市議会臨時会を招集、3月から水道料金を平均33.06%値上げする水道事業給水条例の一部改正案上程 ※1.28　長崎市議会建設水道委員会、水道料金改定案について市民の意見を聞く聴聞会を開催（公述人10人） ※1.31　長崎市議会建設水道委員会、水道料金を4.1から平均30.17%引き上げることに修正可決 ※2.4　長崎市議会臨時会本会議、修正案を賛成多数で可決 ●3.1　本河内高部配水池増設（計7,640m³）・赤迫高部配水槽（2,000m³）・赤迫減圧槽（200m³）完成 ※4.－　第26回料金改定。

西暦	年号	知事	市長	事項
1980	昭和55	久保勘一	本島　等	●5.8　浄水施設整備統合事業本河内浄水場完工式。急速濾過能力2万800m³、配水池3池、濾過池4池。管理棟は水質試験室・水道資料室を含む鉄筋コンクリート4階建 ●5.23　第6回拡張事業式見ダム竣工式。総貯水量215万m³、有効貯水量205万m³、1日最大取水量1万2,000m³、総事業費43億円 ○7.－　この月の雨量864㎜ ○9.10　第19回下水道促進デー。長崎市の普及率20.4%・2万5,231世帯・7万4592人 ○10.1　第13回国勢調査。長崎市の世帯数14万3,291世帯、人口44万7,091人 ○この年長崎市の世帯数14万3,986世帯、人口44万7,987人
1981	昭和56	〃	〃	●3.31　第6回拡張事業完了。総事業費173億9,000万円 ●3.31　第7回拡張事業認可。目標年次　昭和60年度・計画給水人口45万3,600人・計画1日最大給水量18万6,000m³・計画1人1日最大給水量410㍑ ●3.31　女ノ都配水池増設（640m³計1,280m³）福田配水槽（950m³）木鉢減圧槽（700m³）完成 ○4.24　上京中の本島市長が帰任後の記者会見で「南総計画での説得を続けることが関係者に迷惑をかけることになり、長崎の水は南総と別の問題として考えたい」と計画の中止を求める考えを強調 ○4.25　本島市長の発言が波紋を呼び、大村市は長崎市に対し萱瀬ダムから送水している分水協定の解約を申し入れる ○4.28　長崎市議会は建設水道委員会協議会を開き、南総問題についての市長発言の真意をただしたのに対し、市長は「南総実現への協力を続けて来ており水源が欲しいのは変わりはないが、湾内漁協の不統一等もみられ、知事は決着をつける時期にきているのではないか」と説明 ○4.28　本島市長は戸島大村市長を訪ね「南総中止の発言は長崎の水問題とは関連しない」ことを強調、引き続き円滑な送水を要請。これに対して戸島市長は近い将来水問題で両市が話し合うことを提案、本島市長も了承 ●4.－　戸石簡易水道、中央水道へ統合 ○5.7　長崎県南部総合開発協議会（部会長本島市長、3市6町）が開かれ、瑞穂漁協の諫早湾埋め立て否決で重大な局面を迎えた南総計画を論議、反対漁民への県の説得を8月末まで見守ることとする ●5.20　水道創設90周年記念式典挙行。1891年（明治24）5.16に給水開始以来90年の歳月がすぎた。長崎市はこの歴史を綴る「長崎市水道九十年の歩み」を発刊 ○6.3　戸島大村市長は分水協定解約問題で長崎市役所を訪ね、本島市長に大村市の地下水が減少していることを伝え、萱瀬ダムのかさ上げ工事が終了する62年度まで長崎市への送水を半分（6,000m³）に減らしたいと申し入れ ○7.11　長崎市水道局北営業所、中園町北部合同庁舎に移転 ○9.10　第20回下水道促進デー。長崎市の普及率21.7%・2万8,442世帯・8万2,312人 ●10.－　牧野配水槽（15m³）完成

西暦	年号	知事	市長	事項
1981	昭和56	久保勘一	本島　等	●12.2　「小ケ倉ニュータウン」起工式(三菱開発)。計画1,977戸 ○この年長崎市の世帯数14万6,157世帯、人口45万50人
1982	昭和57	高田　勇	〃 (水道事業管理者) 林田　進 就57.4.1 退61.3.31 就61.4.1 退61.11.4	○7.20　午前6時20分大雨洪水警報と雷雨波浪注意報が発令、長崎市は災害警戒本部・水防本部を設置 ○7.23　16時50分大雨洪水警報が発令、長崎市災害警戒本部・水防本部、消防局災害対策本部、中央・北両消防署警備本部設置。19時～22時の間に311.5㎜、時間最大127.5㎜の集中豪雨となる。長崎市内の被害状況、死者262名・重軽傷者758名家屋全壊447棟・半壊746棟・一部破損335棟・床上浸水1万4,704棟・床下浸水8,642棟・公共建物1,669棟・農林・水産・土木・商工・保健・文教・崖崩れ・地すべり・その他被害総額2,119億5,987万7,000円。水道施設は、取水・浄水・配水施設を中心に総額17億7,000万円余りの被害。当時14カ所あった浄水場のうち、手熊浄水場・道ノ尾浄水場を除く12カ所が被害を受け機能停止、断水戸数は約9万3,000世帯(全体の62%) ●7.30　浦上水系（3万2,000戸）、茂木水系（1,500戸）復旧 ●7.31　戸石・三重・太田尾・飯香浦など簡易水道水系復旧 ○8.8　鈴木総理、鳴滝3丁目、川平町の被災地を視察 ○8.9　矢上水系復旧（16日ぶりに全面給水を再開） ●8.20　国道34号線長崎バイパスが全面開通 ○9.10　第21回下水道促進デー。長崎市の普及率23.7%・3万797世帯・8万9,688人 ○この年長崎市の世帯数14万7,980世帯、人口45万0,017人
1983	昭和58	〃	〃	●3.28　国道34号線、芒塚町の橋が復旧 ○3.31　テレメーターによる配水施設集中管理システムを導入。市内の主な揚水ポンプ場14箇所を特定回線で接続し、集中監視。配水タンクの水位や故障の発見も可能となる ○5.24　長崎市臨時部長会、梅雨期を前に水害対策として、本河内高部・低部・西山・小ケ倉・浦上の貯水池について気象予報に応じて水位を1～2m下げることを決定。特に本河内高部については気象条件にかかわりなく常時2m下げて水害に備えることとした ●9.10　第7回拡張事業小ケ倉浄水場起工式。総事業費28億3,000万円、61.3完成予定 ○9.10　第22回全国下水道促進デー。長崎市の普及率24.27%3万2,824世帯・9万4,708人 ●9.－　戸石配水池（2,500㎥）完成 ●10.－　三重中部第1減圧槽（400㎥）完成 ●11.－　三重高部第2減圧槽（700㎥）完成 ○この年長崎市の世帯数14万9,915世帯、人口45万0,500人
1984	昭和59	〃	〃	●1.20「長崎水害緊急治水ダム事業」の建設費決定。浦上・西山・本河内高部の3貯水池を改修、決定額2億円 ●治水ダム改修後の振替え水源として雪浦第2ダム、中尾ダムの建設を計画、総事業費410億5,000万円。今年度建設費9,000万円が認められたが調査に使用され、新年度予算で事実上の着工となる

西暦	年号	知事	市長	事項
1984	昭和59	高田　勇	本島　等	※2.1　長崎市議会臨時会に水道料金を平均25%引き上げる条例改正案を上程。市側は長崎大水害で被災を受けた施設の復旧費・断水による減収・企業債の元利償還など財政危機を打開するためと提案理由を説明 ※2.8　長崎市議会建設水道委員会、水道料金改正について聴聞会を開催（公述人9人）引き上げ幅を縮少せよとの意見が大半を占める ※2.15　長崎市議会臨時会最終本会議、水道料金を平均23.7%（原案25%）4月から引き上げる委員会の修正案を賛成多数で可決 ●3.－　三重配水池（2,850m³）田手原配水槽（6,000m³）三景台配水槽（300m³）平山配水槽（550m³）三重配水槽（1,500m³）田手原高部減圧槽（1,000m³）田手原中部減圧槽（1,000m³）本河内高部減圧槽（500m³）芒塚高部減圧槽（1,500m³）日見高部減圧槽（1,000m³）中小島減圧槽（1,000m³）かき道1号減圧槽（500m³）かき道2号減圧槽（500m³）平山減圧槽（100m³）三重中部第2減圧槽（400m³）完成 ※4.1　第27回料金改定。 ●6.1　第7回拡張事業三重浄水場落成式。新長崎漁港関連施設と樫山・平地・東部の3簡易水道を中央水道へ統合するため三京町に建設。公称施設能力7,500m³/日（当面は670m³/日）敷地3万m²・総工費33億円 ○6.23　長崎・大村両市の分水問題、解決に向かう。長崎県議会虎島議長の嵩上げ工事等によるあっせん案も承諾 ○7.19　長崎市と大村市の分水問題、新協定書に調印解決 ●7.－　日見中部減圧槽（500m³）完成 ○9.10　第23回下水道促進デー。長崎市の普及率25.8%・3万4,657世帯・9万9,938人 ●9.－　芒塚中部減圧槽（250m³）完成 ●10.31　長崎県が建設する鹿尾ダム定礎式 ●12.25　長崎大水害緊急治水ダム事業にかかわる60年度政府予算の大蔵原案2億5,000万円が承認される ●12.－　善長配水槽（30m³）大籠減圧槽（30m³）赤土減圧槽（10m³）完成 ○この年長崎市の世帯数15万1,759世帯、人口45万0,619人
1985	昭和60	〃	〃	▼1.11　降雨量が少なく貯水量が満水時の40%を割ったため、市民に節水を呼びかけ ●3.－　小ケ倉配水槽（2,000m³）小ケ倉減圧槽（200m³）三重高部第1減圧槽（880m³）完成 ●3.－　長崎県広域水道計画基本構想を県で策定。水源を遠隔地に求めた場合、地元や布設された地域と問題が生じていたのを改善。将来増大する水需要に対して計画的な安定供給が図られることが期待される。基本計画による広域水道圏の構成は下記のとおり。 県北広域水道圏（佐世保市外2市12町1村） 県南広域水道圏（長崎・県央・島原の3ブロック） 離島広域水道圏（五島・壱岐・対馬の3ブロック） 以上の3圏域から平成17年度における水量不足は1日8万m³と予測

西暦	年号	知事	市長	事項
1985	昭和60	高田　勇	本島　等	○5.28　本河内高部貯水池が「水道百選」の一つとして指定される。日本で初めて外国の技術を導入して近代水道施設の工事を始めてから今年がちょうど100年に当たるため、全国の水道施設の中から価値のあるもののひとつとして長崎市の「本河内高部貯水池」が選ばれた ●5.－　唐八景配水槽（200m³）完成 ○9.10　第24回下水道促進デー。長崎市の普及率30％・3万8,502世帯・10万9,654人 ○10.1　第14回国勢調査実施。長崎市の世帯数14万9,453世帯、人口44万9,382人 ●10.22　小江小浦トンネル完成（小江小浦間・L＝581m・W＝9.25m・総事業費11億7,500万円 ○この年長崎市の世帯数14万9,678世帯、人口44万9,718人
1986	昭和61	〃	〃 （水道事業管理者）大塚茂春 就61.11.5 退平2.4.1	○9.10　第25回下水道促進デー。長崎市の普及率31.7％・4万2,108世帯・11万9,290人 ●10.27　萱瀬ダム再開発事業について協定書に調印。長崎・大村両市の間で水利権や費用負担などの協定が成立、本島長崎市長、中村大村市助役が県庁で高田知事を立ち合い人として協定書に調印した。これにより、長崎市は1日当たり1万2,000m³の水利権を獲得、ダムのえん堤を14.5m嵩上げし、将来の安定供給を図る ○この年長崎市の世帯数15万1,001世帯、人口44万9,243人
1987	昭和62	〃	〃	●3.28　小ケ倉浄水場落成式。処理能力は1日1万8,100m³。小ケ倉ダム・鹿尾ダム（63年完成）に貯水して水を浄水するもので、南部地区と西彼杵郡伊王島町へ給水 ○3.31　鹿尾川水道組合解散 ●3.－　加勢首配水槽（100m³）完成 ●5.11　鳴見ダム定礎式（長崎県が洪水調整と長崎市上水道用水供給のため多以良川水系二股川に建設する多目的ダム。総貯水量225万m³、総事業費70億円） ●7.1　長崎県広域水道計画長崎ブロック広域水道研究会発足。長崎ブロック（1市14町）は平成9年度から予想される不足水量に対処するため、昭和60年3月に策定された長崎県水道整備基本構想に基づき広域水道研究会を発足。メンバーは長崎市・香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・長与町・時津町・琴海町・西彼町・西海町・大島町・崎戸町・大瀬戸町・外海町 ○8.30　台風12号が31日未明にかけて襲来、瞬間最大風速31.9m。新長崎漁港外側の防波堤（長さ1,090m）が950mにわたり決壊 ●8.－　小江原高部配水槽（2,500m³）完成 ○9.10　第26回下水道促進デー。普及率33.5％・4万5,899世帯・12万8,914人 ●10.12　本河内高部ダム・西山ダムの改築による治水化、浦上ダム・雪浦ダムの改良による治水化、代替水源として、中尾ダム・雪浦第2ダムの新規開発を目的とする「長崎水害緊急治水ダム建設事業に関する基本協定書」を締結（長崎県・長崎市・長崎市水道局）

西暦	年号	知事	市長	事項
1987	昭和62	高田　勇	本島　等	●11.14　長崎県は雪浦第２ダムを西彼杵郡大瀬戸町幸物郷に建設するため、岐部県土木部長や橋本長崎市助役らが同町役場を訪ね、角田町長に協力を要請。雪浦第２ダムは長崎水害緊急治水事業の一環で浦上ダムが治水ダムに転換されるため、振り替え水源として建設 ○この年長崎市の世帯数15万2,309世帯、人口44万9,266人
1988	昭和63	〃	〃	●３.31　第７回拡張事業第１次変更認可。鹿尾川水道組合の解散により１日3,000m³の水利権を継承 ●３.－　払畑配水槽（100m³）小藤（30m³）尾崎（30m³）両減圧槽完成 ●３.－　鹿尾ダム完成。総工費96億円（長崎市負担23億7,000万円）有効貯水量100万m³ ●５.６　新地橋完成式、街づくり特別対策事業の一環 ●５.12　鹿尾ダム完工式。県が洪水調整やかんがい用水、水道用水供給を目的として建設した多目的ダム。有効貯水量100万m³、１日最大取水量7,600m³ ●８.30　「基本協定書」の細目について既存専用施設の補償・費用負担等について「長崎水害緊急治水ダム建設事業に関する細目協定書」を締結（長崎県・長崎市水道局） ●８.30　「細目協定書」に基づき長崎県が長崎市水道局に支払う補償金額・物価スライドによる補償額の算出方法等について明示した「長崎水害緊急治水ダム建設事業に関する覚書」を締結（長崎県・長崎市水道局） ○９.10　第27回下水道促進デー。長崎市の普及率35.8%・５万0,058世帯・13万9,261人 ●10.12　長崎県広域水道計画。長崎ブロック１市14町に広域水道推進の参加について長崎県から意思表示を求められた。参加意思表示団体は長崎市・香焼町・伊王島町・長与町・時津町（１市４町） ●11.－　鹿尾ダムから小ケ倉浄水場への取水開始 ▼12.12　貯水量が満水時の43.5%になったため、市民に節水を呼びかけ ○この年長崎市の世帯数15万3,851世帯、人口44万7,790人
1989	平成元	〃	〃	▼１.６　渇水対策本部を設置。取水している10カ所の貯水池の貯水量が34.4%になったため、水の供給量を70%に抑える「節水コマ」２万1,000個を市内の小・中学校・駅などの公共施設・病院・デパートなど約250カ所に取り付け。また一般家庭には15%の節水を呼びかける ※１.27　市議会臨時会に水道料金の平均15.89%引き上げ案を提案。建設水道委員会、昭和40年以来５回の引き上げでは委員会審議の際開いていた聴聞会を今回は実施しないことを決める。料金改定の理由は「拡張事業や水源開発に要した企業債の元利償還金は料金収入の38.8%（昭和62年度）に達し、義務的経費や維持管理費の増大で平成３年度末には約39億円の累積赤字が生じるため」 ※１.30　長崎市議会建設水道委員会、水道料金改正案を審議 ※１.31　同委員会、値上げ反対陳情・請願３件を審議、意見を聞く

西暦	年号	知事	市長	事項
1989	平成元	高田　勇	本島　等	※2.3　長崎市議会臨時会建設水道委員会、市原案の水道料金平均15.89%の引き上げ幅を14.17%とする修正案を賛成多数で可決 ※2.6　最終本会議、同修正案を可決 ▼2.14　渇水対策本部を解散。1月下旬から2月初めに降った雨で貯水率が45.5%（2.13現在）に回復したため ●3.－　川内配水槽完成（12m³） ○4.1　長崎市制施行100周年記念式典。午前10時から長崎市公会堂で開催 ●4.1　国道34号線日見バイパス8工区（中川2丁目－馬町間）が完成。新道路はL＝1,100m・W＝35m ※4.1　第28回料金改定 ※4.1　消費税法施行に伴い水道料金及び水道利用加入金に消費税を加算 ○4.1　本河内高部ダムの土えん堤が歴史的価値を有するところから保存するため、貯水池内にコンクリートえん堤を築造することを決めた「長崎水害緊急治水ダム建設事業に関する基本協定書の一部を変更する協定書」を締結（長崎県・長崎市・長崎市水道局） ●4.1　基本協定書第3条の2に基づく共同工事に関し、工事の内容等について「長崎水害緊急治水ダム事業の共同工事に関する協定書」を締結（長崎県・長崎市水道局） ●4.1　治水ダム事業により水道局が分担する部分の工事施行を長崎県が受託するについての「工事受託協定書」を締結（長崎県・長崎市水道局） ●4.15　市道小江原町春木町線道路竣工式 ●4.25　長崎広域水道計画。県央ブロックで轟ダム・本明ダムの開発が計画されており、余剰水が見込まれるため、その余剰水を長崎ブロックが受けることとして県央の諫早市・森山町・飯盛町の1市2町と長崎ブロックの1市6町（新たに琴海町・西彼町が参加）が共同参加して推進するよう県が提案。2市8町（長崎市・諫早市・香焼町・伊王島町・長与町・時津町・琴海町・西彼町・森山町・飯盛町） ○6.1　第31回水道週間。街頭キャンペーン・ウォークラリー・巡回サービスカーの運行・水道相談所の開設 ○6.－　電算独自導入。新しい漢字オンライン処理による一貫した料金のトータルシステムが稼働 ●7.－　上戸石配水槽（30m³）完成 ●8.1　本河内低部ダムが治水ダムに変更されたことにより、63.8.30付締結した「長崎水害緊急治水ダム建設事業に関する細目協定書」の全部を変更締結（長崎県・長崎市水道局） ●8.1　「長崎水害緊急治水ダム建設事業に関する細目協定書」の変更に基づき63.8.30付締結した「長崎水害緊急治水ダム建設事業に関する覚書」の全部を変更締結（長崎県・長崎市水道局） ○8.6　第13回水の週間で「浄水場で遊んでみよう」のイベントを小ケ倉浄水場で開催 ○9.10　第28回下水道促進デー。長崎市の普及率39.2%・5万3,002世帯・14万4,272人

西暦	年号	知事	市長	事項
1989	平成元	高田　勇	本島　等	○11.1　長崎水道百年史編纂に着手 ○この年長崎市の世帯数15万4,495世帯・人口44万5,943人
1990	平成2	〃	〃	●2.16　長崎県広域水道計画。長崎県が県央ブロックに対し、長崎ブロックとの共同推進を要請。長崎ブロックの1市6町と共同して広域水道を推進するよう県央ブロックの2市6町へ要請。県央ブロック2市6町は大村市・諫早市・東彼杵町・高来町・小長井町・飯盛町・森山町・多良見町 ●2.27　長崎県広域水道計画。長崎ブロックと県央ブロックが共同推進で合意、県南広域水道圏の長崎ブロックと県央ブロックを合併し、長崎県南部地域水道として広域化を図ることについて協議し合意した。長崎ブロック（長崎市・香焼町・伊王島町・長与町・時津町）、県央ブロック（諫早市・多良見町・飯盛町） ●3.30　第7回拡張事業第2次変更。治水化計画による見返りとして雪浦第2ダム・中尾ダムの建設認可 ●3.－　こしき岩配水槽250m³完成（平成4年3月全体完成） ○4.1　歴史的ダム保全事業として西山・本河内の両ダムが指定を受ける ●5.14　長崎県広域水道計画。長崎ブロックと県央ブロックの合同協議会開催、琴海町の参画についての事務局から経過説明があり、琴海町から参画についての意思表示があった。長崎県南部広域水道推進協議会会則（案）の修正について事務局から経過説明。その後6月に協議会を開催、会則の承認、役員の選出を行い、引き続き知事への要請文案を作成する。参加団体（2市7町）長崎ブロック（長崎市・香焼町・伊王島町・長与町・時津町・琴海町）県央ブロック（諫早市・多良見町・飯盛町） ○6.1　第32回水道週間。街頭キャンペーン・水道ハイキング・サービスカーの巡回・水道相談所の開設 ○7.29　第14回水の週間を前に第2回「浄水場で遊んでみよう」のイベントを小ケ倉浄水場で開催 ●7.31　長崎県南部広域水道推進協議会設立。出席者・長崎県知事高田勇・諫早市長野田卿・長崎市長本島等・長与町長吉田安親・多良見町長石丸義雄・時津町長塩見治光・香焼町長坂井猛・伊王島町長池下守・琴海町長岩永照男・飯盛町長松原英郎。仮議長多良見町長、議事会則の承認・役員の選出・知事へ提出する文案と時期について第1回幹事会の開催、参加団体の水道担当課長による知事への要請文案を協議、8月中旬に要請することを確認 ○8.1　第14回水の週間 ○9.10　第29回下水道促進デー。長崎市の普及率42.6%・5万9,183世帯・15万9,886人 ●9.14　長崎県南部広域水道推進協議会。建設省九州地方建設局長あて一般国道への送水管埋設についての事前協議書提出。国道日見バイパス工事と併行して布設するため急を要し、県の要請を受けて長崎市水道事業管理者名で提出 ①日見バイパス第5工区、L＝1,420m ϕ＝700 ②日見バイパス第6工区、L＝1,080m ϕ＝700 ③日見バイパス第7工区、L＝　500m ϕ＝700
			(水道事業管理者) 湯川司郎 就2.4.2 退3.8.31	

西暦	年号	知事	市長	事項
1990	平成2	高田　勇	本島　等	●9.20　長崎県南部広域水道推進協議会。長崎県知事に対して広域水道整備計画策定を要請、知事室。出席者　長崎県知事高田勇・諫早市長野田卿・長崎市長本島等・長与町長吉田安親・多良見町長石丸義雄・時津町長塩見治光・香焼町長坂井猛・伊王島町長池下守・琴海町長岩永照男・飯盛町長松原英郎 ○この年長崎市の世帯数15万6,911世帯・人口44万5,040人
1991	平成3	〃	〃	▼1.4　貯水池の貯水率が30.3%に低下 ▼1.9　渇水対策本部を開設。ＰＲチラシの街頭配布(局長以下33人、市内繁華街3カ所で実施)、ポスターの掲示など、市民に節水を呼び掛ける その後も貯水率の回復がみられなかったことから、チラシの新聞折込み、飛行機宣伝、看板取付け、電照ボード、キャプテンシステムの利用など節水協力ＰＲに努める一方、大口使用者への節水コマ取り付け依頼、市内一円の漏水調査の実施など供給量の抑制に努める ○1.16　長崎水道創設100周年募集ポスター展示（市内デパートで1.31まで展示） ○1.19　長崎水道創設100周年水道ポスターコンクール入選作品表彰式（ＮＴＴ長崎） ▼2.8　貯水率20%を割込む（19.6%）。貯水率低下に伴い、本河内高部ダム内にある幻の石橋(市有形文化財)、西山ダム内にある古木が姿を現わす ▼3.4　渇水対策本部を解散。2月末に降った雨で貯水率が28.7%に回復したため。その後、節水協力御礼の広告を行う（新聞・テレビ・ラジオを利用） ○5.13　長崎水道百年展（水道局玄関ホール、6.7まで） ○5.16　長崎水道創設100周年記念碑除幕式（本河内浄水場内に設置、式・午前11時30分から） ○5.16　長崎水道創設100周年記念モニュメント除幕（水道局玄関前に設置） ○5.20　長崎水道創設100周年記念企画「水の祭典　アニメソングコンサート」開催（午後6時から、市公会堂） ○5.21　長崎水道創設100周年記念式典・祝賀会開催（午前10時から、市内ホテル） ○長崎水道創設100周年を迎えたこの年5月末の長崎市の世帯数15万7,706世帯、人口44万3,423人（男20万6,746人・女23万6,677人）、給水戸数17万4,344戸、給水人口43万1,185人
			(水道事業管理者) 藤井啓三 就3.9.1	

水道料金と加入金の変遷

水道料金

区分			明治24年7月（創設）		明治25年7月（1次）		明治30年1月（2次）	
			基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
専用せん	放任給水	家事用	1戸人員10人以下 1円10銭	10人増すごとに 65銭	1戸人員10人以下 60銭	10人増すごとに 30銭	1戸人員10人以下 1円	10人増すごとに 20銭
		営業用第1種	(湯屋・料理屋・劇場魚市場…等) 2円	—	(湯屋) 2円	給水せん3個以上1個につき 10銭	(湯屋) 5円	給水せん3個以上1個につき20銭
		〃 第2種	(旅人宿・理髪・洗濯屋…等) 1円20銭	—	(料理屋・劇場・魚市場…等) 1円20銭	—	(料理屋・洗濯屋・劇場…等) 4円	給水せん3個以上1個につき30銭
		〃 第3種	(飲食店・木賃宿・八百屋…等) 1円20銭	—	(旅人宿・洗濯屋・寄席…等) 1円	—	(旅人宿・汽船問屋・飲食店…等) 3円	
		〃 第4種	—	—	(下宿屋・飲食店・青物商…等) 80銭	—	(酒小売・菓子製造・下宿屋…等) 2円	
	計量給水	官公署・学校・病院・その他諸集会所等	1,000ガロンにつき 16銭 1ケ月使用量が7,000円ガロンに満たない時 1円10銭	50,000ガロンを超える部分1,000ガロンにつき 10銭	1,000ガロンにつき 16銭 1ケ月使用量が7,000ガロンに満たない時 1円10銭	50,000ガロンを超える部分1,000ガロンにつき 10銭	1,000ガロンにつき 16銭 1ケ月使用量が7,000ガロンに満たない時 1円10銭	—
		量水器借料	径1/2インチ 20銭 径3/4インチ 25銭	— —	径1/2インチ 20銭 径3/4インチ 25銭	— —	— —	— —
	湯屋用							
	船舶給水用		1屯につき 12銭	—	1屯につき 12銭	—	1屯につき 15銭	—
共用せん	放任給水	家事用	6戸以下 30銭	1戸増すごとに 3銭 …(加算) 50銭 …(〃) 30銭 …(〃) 20銭	無料	—	無料	—
		営業用第1種						
		〃 第2種						
		〃 第3種						
	計量給水							
私用防火せん			1年につき 設置費の1割		1年につき 設置費の1割		—	
随意使用			1,000ガロンにつき 55銭		1,000ガロンにつき 55銭		噴水泉及び庭園等1,000ガロンにつき 1円	
その他			馬1頭(年間) 1円50銭 二輪馬車(〃) 1円50銭 牛1頭(〃) 1円 四輪馬車(〃) 2円25銭		馬1頭(1ヶ月) 10銭 二輪馬車(1ヶ月) 10銭 牛1頭(〃) 8銭 四輪馬車(〃) 15銭		馬1頭(1ヶ月) 15銭 二輪馬車(〃) 15銭 牛1頭(〃) 12銭 四輪馬車(〃) 20銭	

水道料金と加入金の変遷

区分			明治31年4月（3次）		明治33年7月（4次）		明治37年5月（5次）	
			基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
専用せん	放任給水	家事用 営業用 第1種 〃 第2種 〃 第3種 〃 第4種	1戸人員10人以下 1円 (湯屋) 5円 (料理屋・洗濯屋・劇場…等) 4円 (旅人宿・汽船問屋・飲食店…等) 3円 (酒小売・菓子製造・下宿屋…等) 2円	10人増すごとに 20銭 給水せん3個以上1個につき20銭 給水せん3個以上1個につき30銭	1戸人員10人以下 1円 (〃) 5円 (〃) 4円 (〃) 3円 (〃) 2円	10人増すごとに 20銭 給水せん3個以上1個につき20銭 給水せん3個以上1個につき30銭	普通専用給水 1戸5人まで 70銭	1人を増すごとに 7銭 給水せん1個につき 15銭 給水せんのない浴槽 10銭
							特別専用給水 普通専用給水の2割増	給水せん1個につき 15銭 給水せんのない浴槽 10銭
	計量給水	官公署・学校・病院・銀行・その他諸集会所等	1,000ガロンにつき 16銭 1ケ月使用量が、7,000ガロンに満たない時 1円10銭	—	1,000ガロンにつき 16銭 1ケ月使用量が、7,000ガロンに満たない時 1円10銭	—	普通計量給水3,500ガロンまで 60銭	100ガロンにつき 1銭5厘
							特別計量給水 噴水泉・庭園等 1,000ガロン1円 原動力に使用するもの 1,000ガロン20銭	—
	湯屋用							
	船舶給水用		1屯につき 15銭	—	1屯につき 15銭	—	1屯につき 10銭	—
共用せん	放任給水	家事用 第1種 第2種 第3種 第4種 区域外	1戸につき 15銭 1戸につき 10銭 1戸につき 5銭 1戸につき — (市外人民) 1戸につき 20銭	—	1戸につき 30銭 1戸につき 20銭 1戸につき 15銭 1戸につき 10銭 区域外給水は上記の2割増	—	1戸5人まで 10銭	1人を増すごとに 3銭 浴槽 5銭
		営業用 第2種 第3種 第4種	(専用料金の1/2) 2円 (〃) 1円50銭 (〃) 1円	—	第二営業水料(20業種)(業種別・等級別に個々に料金を定めた)(区域外は2割増)	—	営業用は家事用の倍額	1人を増すごとに 6銭 浴槽 5銭
	軽量給水							
私用防火せん			—		—		演習のため使用するもの15分毎に 1円	
随意使用			噴水泉及び庭園等1,000ガロンにつき 1円		噴水泉及び庭園等1,000ガロンにつき 1円		工事その他一時使用1,000ガロンにつき 50銭	
その他			馬1頭(1ヶ月) 15銭 二輪馬車(〃) 15銭 牛1頭(〃) 12銭 四輪馬車(〃) 20銭		馬1頭(1ヶ月) 15銭 二輪馬車(〃) 15銭 牛1頭(〃) 12銭 四輪馬車(〃) 20銭		馬1頭(1ヶ月) 25銭 馬車1両(〃) 30銭 牛1頭(〃) 15銭 (共用せん使用は半額)	

区分			明治39年4月（6次）		明治41年（7次）		大正2年9月（8次）	
			基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
専用せん	放任給水	普通専用給水	1戸5人まで 70銭	1人を増すごとに 7銭 給水せん1個につき 15銭 給水せんのない浴槽 10銭	1戸5人まで 70銭	1人を増すごとに 10銭 給水せん1個につき 20銭 浴槽1個につき 30銭 給水せんのない浴槽 10銭	1戸5人まで 70銭	1人を増すごとに 10銭 給水せん1個を増すごとに 20銭 浴槽1個につき（給水せん含む） 30銭
		特別専用給水	普通専用給水の2割増	給水せん1個につき 15銭 給水せんのない浴槽 10銭	普通専用給水の2割増	給水せん1個につき 20銭 浴槽1個につき 30銭 給水せんのない浴槽 10銭	普通専用給水の3割増	給水せん1個を増すごとに 20銭 浴槽1個につき（給水せんを含む） 30銭
	計量給水	普通計量給水	3,500ガロンまで 60銭	1,00ガロンにつき1銭5厘	3,500ガロンまで（大口使用）1円5銭 3,500ガロンまで（一般）70銭	100ガロン 2銭 100ガロン 1銭5厘	（1種）100石まで 1円20銭 （2種）100石まで 80銭	1石を増すごとに 8厘 1石を増すごとに 6厘
		特別計量給水	噴水泉・庭園等 1,000ガロン1円 原動力に使用するもの 1,000ガロン20銭	—	1,000ガロン 1円 1,000ガロン 30銭	—	噴水泉・庭園等…25石まで 1円 製氷原料…100石まで 1円20銭 原動力…100石まで 1円20銭	1石を増すごとに 4銭 1石を増すごとに 8厘 1石を増すごとに 1銭2厘
	湯屋用		35,000ガロンまで 4円	100ガロン 1銭	15,000ガロンまで 2円	100ガロン 1銭	375石まで 2円	1石を増すごとに 4厘
	船舶給水用		1屯につき 10銭（但し、直接船舶に給水する時は1屯につき40銭まで徴収できる）	—	1屯につき 10銭（但し、直接船舶に給水する時は一屯につき40銭まで徴収できる）	—	28,000石まで1屯につき 10銭（但し、直接船舶に給水する時は5石6斗（1屯）につき35銭まで徴収できる）	28,000石以上5石6斗につき 5銭
共用せん	放任給水	家事用	1戸5人まで 10銭	1人を増すごとに 3銭 浴槽 5銭	1戸5人まで 10銭	1人を増すごとに 3銭 浴槽 5銭	1戸につき 15銭 浴槽1個につき 15銭	—
		営業用	家事用の倍額	1人を増すごとに 6銭 浴槽 5銭	家事用の倍額 私設共用せんは水料のほか、1本につき1円を徴収	1人を増すごとに 6銭 浴槽 5銭	家事用の倍額	—
	軽量給水							
私設消火せん			演習に使用するもの15分毎に1円		演習に使用するもの15分毎に1円		演習に使用するもの15分毎に1円	
随意使用			1,000ガロン 50銭		1,000ガロン 1円		25石まで 50銭 1石増すごとに 2銭	
その他			馬1頭（1ヶ月） 25銭 馬車1両（〃） 30銭 牛1頭（〃） 15銭 （共用せん使用は半額）		馬1頭（1ヶ月） 25銭 馬車1両（〃） 30銭 牛1頭（〃） 15銭 （共用せん使用は半額）		牛馬1頭（1ヶ月） 25銭 （共用せん 13銭）	

水道料金と加入金の変遷

区分			昭和8年（9次）		昭和21年6月（10次）		昭和21年12月（11次）	
			基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
専用せん	放任給水	普通専用給水	—	—	家事用1戸につき 5円	給水せん1個につき 50銭	家事用1戸につき 10円 営業兼用1戸につき 20円	給水せん1個につき 1円
		特別専用給水	家事用8㎥まで 1円20銭 営業兼用18㎥まで 1円90銭	1㎥増すごとに 14銭 1㎥増すごとに 8銭				
	計量給水	普通計量給水	官公署・学校・病院・料理屋等18㎥まで 2円75銭 噴水・滝・庭園等5㎥まで 2円60銭 製氷18㎥まで 3円 原動力18㎥まで 3円 学校運動場の撒水・プール18㎥まで 1円90銭	1㎥増すごとに 11銭 1㎥増すごとに 55銭 1㎥増すごとに 11銭 1㎥増すごとに 17銭 1㎥増すごとに 5銭5厘	営業用及び家事営業兼用10㎥まで 6円	1㎥増すごとに 60銭 給水せん1個につき 50銭	家事用10㎥まで 10円 営業兼用20㎥まで 20円	1㎥につき 1円 給水せん1個につき 1円
		特別計量給水						
	湯屋用		70㎥まで 3円85銭	1㎥増すごとに 4銭5厘	100㎥まで 20円	1㎥増すごとに 20銭 給水せん1個につき 50銭	100㎥まで 50円	1㎥につき 50銭 給水せん1個につき 1円
	船舶給水用		2,000㎥まで1㎥につき 15銭 (但し、船舶に直接給水する時は1㎥につき55銭まで徴収できる)	1㎥増すごとに 10銭	1㎥につき 80銭	1㎥増すごとに 80銭	1㎥につき 1円50銭 (直営は1㎥ 2円)	—
共用せん	放任給水	家事用	1戸平均4㎥まで 1戸当り 30銭 市長の許可を必要とするもの 8㎥まで 1円20銭	1㎥増すごとに 6銭 1㎥増すごとに 6銭	家事用1戸につき 3円	—	家事用1戸につき 7円	—
		営業用	1戸平均4㎥まで 1戸当り 60銭	1㎥増すごとに 6銭	営業兼用1戸につき 5円	—	営業兼用1戸につき 15円	—
	計量給水		—	—	—	—	7㎥まで 7円	1㎥につき 1円
私設消火せん			演習に使用するもの10分毎に 1円50銭		演習に使用するとき5分毎に6円		演習に使用するとき5分毎に20円	
随意使用			5㎥まで 1円40銭 1㎥増すごとに 28銭		—		—	
その他			—		—		—	

区分			昭和22年8月（12次）		昭和23年2月（13次）		昭和23年8月（14次）	
			基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
専用せん	放任給水	家事用 営業用第1種 〃 第2種 〃 第3種 〃 第4種	1戸につき 30円 — — — —	給水せん1個につき 3円	1戸につき 50円 1戸につき 75円 1戸につき 100円 1戸につき 150円 —	給水せん1個につき 5円	1戸につき 100円 1戸につき 150円 1戸につき 200円 1戸につき 300円 1戸につき 400円	給水せん1個につき 15円
	計量給水	家事用 営業用第1種 〃 第2種 〃 第3種 〃 第4種	10m³まで 30円 15m³まで 40円 30m³まで 90円 — —	以上1m³につき 3円 給水せん1個につき 3円	10m³まで 50円 15m³まで 75円 20m³まで 100円 30m³まで 150円 —	以上1m³につき 5円 給水せん1個につき 5円	10m³まで 100円 15m³まで 150円 20m³まで 200円 30m³まで 300円 40m³まで 400円	以上1m³につき 10円 給水せん1個につき 15円
	湯屋用		100m³まで 200円	1m³につき 2円 給水せん1個につき 3円	100m³まで 400円	1m³につき 4円 給水せん1個につき 5円	100m³まで 800円	1m³につき 8円 給水せん1個につき 15円
	船舶給水		1m³につき 3円	—	1m³につき 5円	—	1m³につき 8円	—
共用せん	放任給水	家事用 営業用第1種 〃 第2種 〃 第3種	1戸につき 20円 1戸につき 35円 1戸につき 60円 —	—	1戸につき 35円 1戸につき 50円 1戸につき 75円 1戸につき 100円	—	1戸につき 70円 1戸につき 90円 1戸につき 135円 1戸につき 180円	—
	計量給水	家事用 営業用第1種 〃 第2種 〃 第3種	7m³まで 20円 10m³まで 35円 20m³まで 60円	以上1m³につき 3円	7m³まで 30円 10m³まで 50円 15m³まで 75円 20m³まで 100円	以上1m³につき 5円	8m³まで 70円 10m³まで 90円 15m³まで 135円 20m³まで 180円	以上1m³につき 9円
私設消火せん			演習に使用するもの5分毎に60円		演習に使用するもの5分間毎に 100円		演習に使用するもの5分毎に 100円	
随意使用			—		—		—	
備考			—		—		—	

水道料金と加入金の変遷

区分			昭和24年7月（15次）		昭和24年9月（16次）		昭和25年4月（17次）	
			基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
専用せん	放任給水	家事用 営業用第1種 〃 第2種 〃 第3種 〃 第4種	1戸につき110円 1戸につき165円 1戸につき220円 1戸につき330円 1戸につき440円	給水せん1個につき 15円	1戸につき120円 1戸につき180円 1戸につき240円 1戸につき360円 1戸につき480円	給水せん1個につき 15円	1戸につき145円 1戸につき220円 1戸につき300円 1戸につき450円 1戸につき600円	給水せん1個につき 15円
	計量給水	家事用 営業用第1種 〃 第2種 〃 第3種 〃 第4種	10m³まで 110円 15m³まで 165円 20m³まで 220円 30m³まで 330円 40m³まで 440円	以上1m³につき 11円 給水せん1個につき 15円	10m³まで 120円 15m³まで 180円 20m³まで 240円 30m³まで 360円 40m³まで 480円	以上1m³につき 12円 給水せん1個につき 15円	10m³まで 145円 15m³まで 220円 20m³まで 300円 30m³まで 450円 40m³まで 600円	以上1m³につき 15円 給水せん1個につき 15円
	湯屋用		100m³まで 1,000円	1m³につき 10円 給水せん1個につき 15円	100m³まで 1,000円	1m³につき 10円 給水せん1個につき 15円	100m³まで 1,200円	1m³につき 12円 給水せん1個につき 15円
	船舶給水用		1m³につき 12円	—	1m³につき 20円	—	1m³につき 20円	—
共用せん	放任給水	家事用 営業用第1種 〃 第2種 〃 第3種	1戸につき 85円 1戸につき 100円 1戸につき 150円 1戸につき 200円	—	1戸につき 85円 1戸につき 100円 1戸につき 150円 1戸につき 200円	—	1戸につき 100円 1戸につき 130円 1戸につき 195円 1戸につき 260円	—
	計量給水	家事用 営業用第1種 〃 第2種 〃 第3種	9m³まで 85円 10m³まで 100円 15m³まで 150円 20m³まで 200円	以上1m³につき 10円	8m³まで 85円 10m³まで 100円 15m³まで 150円 20m³まで 200円	以上1m³につき 10円	8m³まで 100円 10m³まで 130円 15m³まで 195円 20m³まで 260円	以上1m³につき 13円
私設消火せん			演習に使用するもの5分間毎に 100円		演習に使用するもの5分間毎に 100円		演習に使用するもの5分間毎に 250円	
随意使用			—		—		—	
その他			—		—		—	

区分			昭和27年8月（18次）		昭和30年8月（19次）		昭和33年7月（20次）	
			基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
専用せん	放任給水	家事用	170円	—	200円	—	—	—
		営業用 第1種	340円	—	400円	—	—	—
		〃 第2種	510円	—	600円	—	—	—
		〃 第3種	680円	—	800円	—	—	—
	計量給水	家事用	10m³まで 170円	20円	10m³まで 200円	24円	10m³まで 200円	24円
		営業用 第1種	20m³まで 340円	20円	20m³まで 400円	24円	20m³まで 400円	24円
		〃 第2種	30m³まで 510円	20円	30m³まで 600円	24円	30m³まで 600円	24円
		〃 第3種	40m³まで 680円	20円	40m³まで 800円	24円	40m³まで 800円	24円
	湯屋用		100m³まで 1,300円	15円	100m³まで 1,500円	17円	100m³まで 1,500円	17円
	船舶給水用		1m³につき	20円	1m³につき	25円	1m³につき	25円
共用せん	放任給水	家事用	120円	—	140円	—	—	—
		営業用 第1種	225円	—	265円	—	—	—
		〃 第2種	300円	—	350円	—	—	—
	計量給水	家事用	8m³まで 120円	17円	8m³まで 140円	20円	8m³まで 140円	20円
		営業用 第1種	15m³まで 225円	17円	15m³まで 265円	20円	15m³まで 265円	20円
		〃 第2種	20m³まで 300円	17円	20m³まで 350円	20円	20m³まで 350円	20円
私設消火せん			1口5分間までごとに	250円	1口5分間までごとに	250円	1口5分間までごとに	250円

※ 超過料金欄中はすべて「基本水量をこえて使用する場合に、そのこえる1m³につき」の料金である。

水道料金と加入金の変遷

区分		昭和34年11月 (21 次)	昭和37年8月 (22 次)	昭和40年10月 (23 次)	昭和44年4月 (24 次)	昭和50年10月 (25 次)	昭和55年4月 (26 次)	昭和59年4月 (27 次)	平成元年4月 (28 次)
一般用	基本料金	10m³まで 200円	10m³まで 250円	8m³まで 280円 ただし4m³まで 250円	8m³まで 350円 ただし4m³まで 250円	8m³まで 550円 ただし4m³まで 350円	8m³まで 730円 ただし4m³まで 460円	8m³まで 920円 ただし4m³まで 600円	8m³まで 1,050円 ただし4m³まで 685円
	超過料金	24円	30円	超過水量7m³までの部分 45円 7m³を超える部分 50円	超過水量12m³までの部分 70円 12m³を超える部分 80円	8m³を超え15m³までの部分 110円 15m³を超え25m³までの部分 120円 25m³を超え50m³までの部分 140円 50m³を超え100m³までの部分 160円 100m³を超え500m³までの部分 180円 500m³を超える部分 200円	8m³を超え15m³までの部分 135円 15m³を超え25m³までの部分 150円 25m³を超え50m³までの部分 180円 50m³を超え100m³までの部分 210円 100m³を超え500m³までの部分 240円 500m³を超える部分 270円	8m³を超え15m³までの部分 165円 15m³を超え25m³までの部分 185円 25m³を超え50m³までの部分 220円 50m³を超え100m³までの部分 260円 100m³を越え500m³までの部分 300円 500m³を超える部分 330円	8m³を超え15m³までの部分 185円 15m³を超え25m³までの部分 210円 25m³を超え50m³までの部分 250円 50m³を超え100m³までの部分 300円 100m³を超え500m³までの部分 350円 500m³を超える部分 380円
浴場業用	基本	100m³まで 1,500円	100m³まで 1,875円	100m³まで 2,625円	100m³まで 3,030円	80m³まで 3,030円	80m³まで 3,500円	80m³まで 4,300円	80m³まで 4,950円
	超過	17円	21円	30円	45円	70円	80円	100円	115円
共用	基本	8m³まで 140円	8m³まで 155円	6m³まで 170円	6m³まで 170円	6m³まで 270円	6m³まで 350円	6m³まで 440円	6m³まで 510円
	超過	20円	22円	30円	40円	65円	80円	100円	115円
船舶用		1m³につき 20円	1m³につき 25円	1m³につき 35円	1m³につき 55円	1m³につき 90円	1m³につき 150円	1m³につき 180円	1m³につき 210円
臨時用		1m³につき 24円	1m³につき 30円	1m³につき 50円	1m³につき 80円	1m³につき 200円	1m³につき 270円	1m³につき 330円	1m³につき 380円

※ 超過料金欄中はすべて「基本水量をこえて使用する場合に、そのこえる1m³につき」の料金である。
※ 平成元年5月分より消費税相当額（3％）を加算する。

水道利用加入金

改正年月 / 加入金 / メーター口径	昭和51年5月（創　設） 金　額	昭和55年4月 金　額	昭和59年4月 金　額	平成元年4月 金　額
13mm	35,000円	45,000円	60,000円	61,800 円 (1,800)
20mm	100,000	118,000	133,000	136,990 (3,990)
25mm	170,000	200,000	250,000	257,500 (7,500)
40mm	500,000	605,000	760,000	782,800 (22,800)
50mm	800,000	930,000	1,160,000	1,194,800 (34,800)
75mm	2,000,000	2,300,000	2,800,000	2,884,000 (84,000)
100mm	3,300,000	3,850,000	4,850,000	4,995,500 (145,500)
150mm	7,000,000	8,350,000	10,500,000	10,815,000 (315,000)
200mm以上	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額

（注）平成元年4月改正分の欄中、（　）書の金額は消費税相当額を内書とした。

歴代水道事業管理者

代　数	氏　　名	就任年月日	退任年月日	在職期間
1	成　瀬　　薫 (故人)	昭和27.10.1	昭和33.9.30	6.0　年
2	沼　口　時　雄 (故人)	昭和33.10.1	昭和38.11.1	5.1
3	江指　天地之介 (故人)	昭和38.11.2	昭和40.3.31	1.5
4	渡　辺　　悟 (故人)	昭和40.4.1 昭和42.1.1	昭和41.12.31 昭和45.12.31	1.9 4.0
5	山　下　儀　勇	昭和46.1.1	昭和49.3.31	3.3
6	三　浦　丈　一	昭和49.4.1	昭和53.3.31	4.0
7	後　浜　好次郎	昭和53.4.1	昭和57.3.31	4.0
8	林　田　　進	昭和57.4.1 昭和61.4.1	昭和61.3.31 昭和61.11.4	4.0 0.8
9	大　塚　茂　春	昭和61.11.5	平成2.4.1	3.6
10	湯　川　司　郎	平成2.4.2	平成3.8.31	1.5
11	藤　井　啓　三	平成3.9.1		

長崎市水道施設位置図

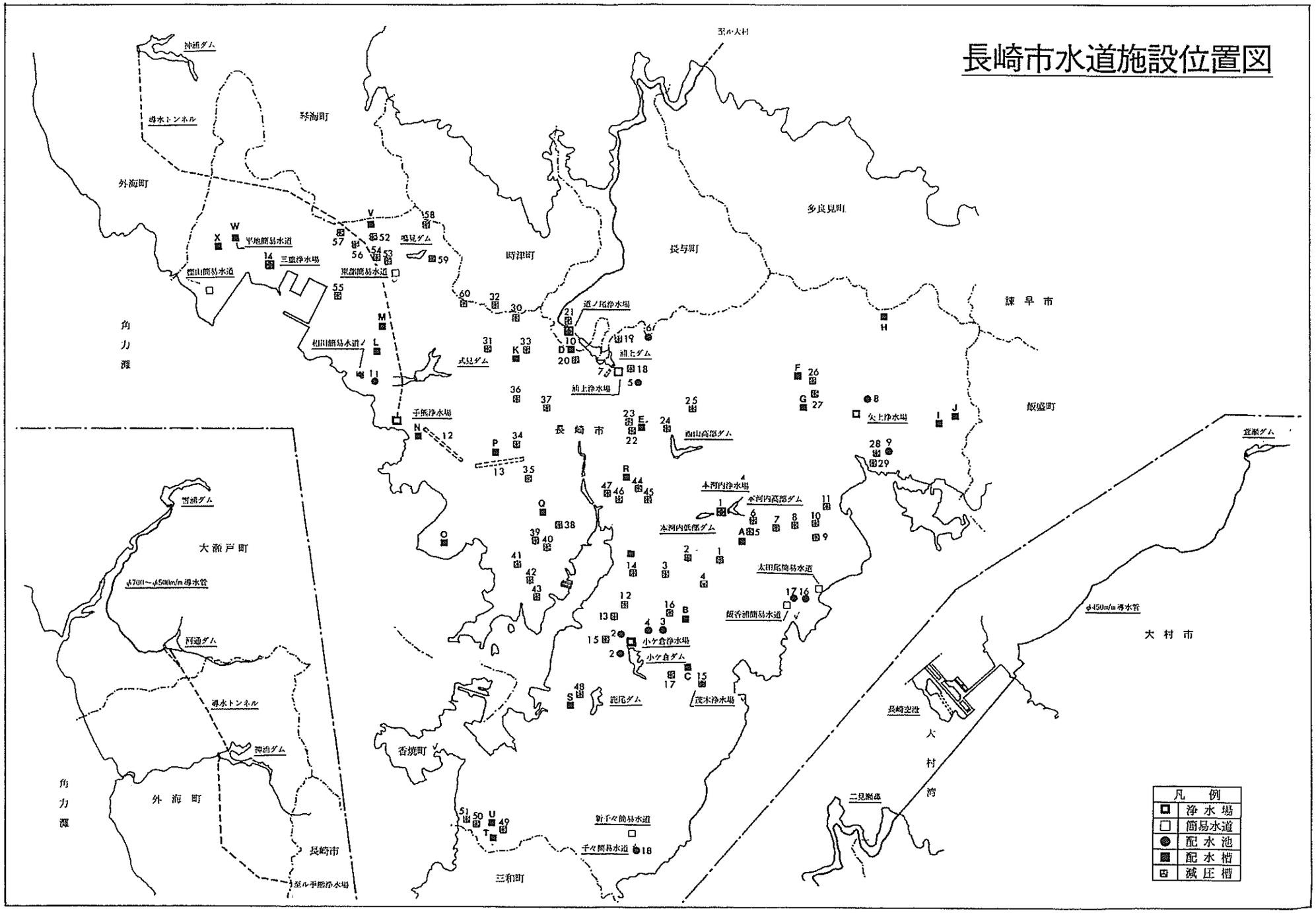
神浦ダム
導水トンネル
琴海町
外海町
角力灘
平地簡易水道
三重浄水場
樫山簡易水道
黒瀬簡易水道
鳴見ダム
時津町
長与町
多良見町
諫早市
飯盛町
道ノ尾浄水場
浦上ダム
浦上浄水場
相山簡易水道
式見ダム
手熊浄水場
長崎市
西山高部ダム
矢上浄水場
本河内浄水場
本河内高部ダム
本河内低部ダム
太田尾簡易水道
飯香浦簡易水道
小ケ倉浄水場
小ケ倉ダム
鉢尾ダム
茂木浄水場
香焼町
新千々簡易水道
千々簡易水道
三和町
長崎空港
大村湾
二見潮路
大村市
至ル大村
至ル平戸
至ル佐世保
至ル諫早
大渔戸町
φ700～φ500m/m導水管
河通ダム
導水トンネル
神浦ダム
角力灘
外海町
長崎市
至ル手熊浄水場
φ450m/m導水管
凡例
浄水場
簡易水道
配水池
配水槽
減圧槽

● 配　水　池

番号	名　称	完成年月	容　量 (m³)	H.W.L (m)	L.W.L (m)
1	本河内高部	M24. 3 S34. 3 S55. 3 S55. 3	4,180 500 1,140 1,820	71.67	67.67
2	上戸町1号 上戸町2号	S47. 3 S63. 3	7,000 5,000	95.00 95.00	85.00 85.00
3	出　雲	S37. 3 S45. 3	500 650	184.98	180.48
4	星取山	S47. 3	1,000	269.00	263.00
5	大　手	S40. 3	800	169.00	165.00
6	女の都	S47. 3 S56. 3	640 640	197.90	194.00
7	浦　上	S19. 3	8,695	74.64	70.09
8	長龍寺	S47. 3	1,000	95.70	91.70
9	戸　石	S58. 9	2,500	120.50	108.00
10	道ノ尾	S42. 3 S42. 3	2,000 2,000	86.60	78.60
11	式　見	S49. 3	500	88.00	84.00
12	手熊1号トンネル	S45. 3	14,800	49.20	45.00
13	手熊2号トンネル	S45. 6	15,000	47.10	45.00
14	三　重	S59. 3	2,850	56.50	51.50
15	茂　木	S14.12 S54. 3	280 200	43.30	40.50
16	太田尾	S30. 3	50	112.50	110.00
17	飯香浦	S32. 3	50	113.00	110.20
18	千　々	S33. 3	40	78.50	76.00

● 配　水　池

番号	名　称	完成年月	容　量 (m³)	H.W.L (m)	L.W.L (m)
A	田手原	S59. 3	6,000	308.00	298.00
B	三景台	S59. 3	300	271.90	268.90
C	唐八景	S60. 5	200	300.00	296.00
D	赤迫高部	S55. 3	2,000	154.30	147.00
E	金比羅	S53. 7	2,000	254.00	246.00
F	払　畑	S63. 3	100	179.00	176.50
G	加勢首	S62. 3	100	194.50	192.00
H	つつじケ丘	S46. 3	350	113.00	109.00
I	上戸石	H元. 7	30	129.50	127.50
J	川　内	H元. 3	12	139.50	137.50
K	岩　屋	S51. 3	2,500	218.00	210.00
L	四　杖	S54. 3	50	173.00	170.00
M	牧　野	S56.10	15	235.00	233.50
N	中　浦	S47. 3	8	55.00	53.00
O	福　田	S56. 3	950	92.20	84.75
P	小江原高部	S49. 3 S62. 8	2,500 2,500	237.50	229.50
Q	稲佐高部	S46.10	1,500	191.50	185.00
R	立　山	S43. 3	1,000	231.50	223.50
S	小ケ倉	S60. 3	2,000	166.50	160.00
T	平　山	S59. 3	550	164.00	160.00
U	善　長	S59.12	30	259.00	256.50
V	三　重	S59. 3	1,500	254.00	248.00
W	平　地	S41. 2 S53. 3	200 150	88.20	85.70
X	鬼　岩	S41. 2 S53.12	40 60	144.50	142.00

㊟ 減圧槽						㊟ 減圧槽					
番号	名称	完成年月	容量(m³)	H.W.L (m)	L.W.L (m)	番号	名称	完成年月	容量(m³)	H.W.L (m)	L.W.L (m)
1	田手原高部	S59. 3	1,000	271.80	264.80	32	横尾	S54. 3	200	171.50	167.50
2	田手原中部	S59. 3	1,000	235.50	228.50	33	岩屋	S51. 3	1,000	150.00	144.00
3	愛宕	S12. 3	100	109.00	106.00	34	城山台1号	S56. 1	300	163.40	160.40
4	早坂	S50. 3	500	227.00	223.00	35	城山台2号	S54. 3	300	114.00	110.00
5	本河内高部	S59. 3	500	179.00	174.00	36	小江原	S39. 3	150	177.20	174.00
6	御手洗水	S33.11	1,000	137.00	131.70	37	西町	S49. 3	200	119.00	116.00
7	芒塚高部	S59. 3	1,500	256.00	248.00	38	稲佐	S33. 3	1,000	105.20	100.00
8	芒塚中部	S59. 9	250	173.00	169.00	39	入船	S34.	150	132.00	130.00
9	日見高部	S59. 3	1,000	148.00	140.00	40	飽の浦	S25. 3 S37. 3	500 500	89.70	85.00
10	日見中部	S59. 7	500	109.00	104.00						
11	日見低部	S34. 3	200	60.50	56.50	41	福田	S41. 3	250	79.70	77.00
12	出雲低部	T15. 3	2,500	74.90	72.50	42	木鉢	S56. 3	700	89.90	84.20
13	出雲高部	S38. 9	30	117.50	115.50	43	西泊	S46. 3	350	87.00	83.00
14	中小島	S59. 3	1,000	121.40	114.90	44	立山1号	S42. 3	200	174.60	170.00
15	上戸町	S40. 3	30	101.00	99.00	45	立山2号	S13. 3	150	123.00	120.00
16	大浦元町	S47. 3	100	231.00	228.50	46	浜平1号	S37. 3	250	144.60	141.00
17	河平1号		10	209.00	207.00	47	浜平2号	S37. 3	30	103.00	100.00
18	大手	S53. 3	48	120.00	117.00	48	小ケ倉	S60. 3	200	126.00	123.00
19	女の都	S52. 3	150	154.00	150.00	49	平山	S59. 3	100	110.00	107.00
20	赤迫	S55. 3	200	109.00	105.00	50	大篭	S59.12	30	145.00	142.00
21	高田越	S33. 3	1,400	99.50	95.00	51	赤土	S59.12	10	75.50	73.50
22	高尾1号	S53. 3	200	170.50	167.50	52	三重高部第2	S58.11	700	160.00	155.00
23	高尾2号	S40. 3	30	112.00	110.00	53	多以良高部	S46. 9	20	130.50	128.00
24	西山1号	S48. 3	100	169.00	166.50	54	多以良低部	S46. 9	80	87.50	84.50
25	西山2号	S52. 3	600	220.50	216.50	55	田子浦	S46. 9	15	77.43	74.93
26	小藤	S63. 3	30	138.50	136.00	56	三重中部第1	S58.10	400	110.00	105.00
27	尾崎	S63. 3	30	132.50	130.10	57	三重中部第2	S59. 3	400	99.90	95.90
28	かき道1号	S59. 3	500	75.50	72.50	58	日当	S46. 9	10	221.10	218.80
29	かき道2号	S59. 3	500	84.00	80.00	59	三重高部第1	S60. 3	880	187.00	182.00
30	滑石1号	S41. 3	800	151.75	147.55	60	上床	S51. 3	100	213.00	210.00
31	滑石2号	S41. 3	130	179.00	175.00						

□ 簡易水道施設				
名称	認可年月日	計画対年	起工 完成年月日	廃止年月日
矢上	S29. 12. 9	S40. 3	S29. 12. 9 S31. 2. 28	S48. 3. 31
深堀	S32. 12. 9	S43. 8	S32. 12. 9 S33. 3. 31	S48. 3. 31
古賀	S37. 7. 10	S48. 3	S37. 9. 1 S38. 3. 31	S48. 3. 31
戸石	S34. 8. 14	S45. 3	S34. 11. 1 S35. 3. 31	S56. 3. 31
小江	S33. 9. 5	S43. 3	S33. 9. 5 S34. 5. 15	S49. 3. 31
手熊	S33. 9. 5	S44. 3	S33. 9. 5 S34. 12. 26	S49. 3. 31
式見	S29. 1. 6	S38. 3	S29. 1. 10 S29. 3. 25	S49. 3. 31
相川	S34. 8. 14	S45. 3	S34. 9. 25 S35. 3. 31	S56. 3. 31
〃	—	—	S46. 1. 4 S46. 3. 24	
太田尾	S29. 1. 16	S40. 3	S29. 11. 1 S30. 11. 1	
飯香浦	S31. 3. 13	S43. 3	S32. 1. 5 S32. 3. 20	
千々(緩速)	S32. 12. 9	S43. 3	S32. 11. 1 S33. 3. 31	
千々(急速)			S63. 10. 14 S64. 3. 15	—
樫山	S31. 12. 20	S42.	S31. 12. 25 S32. 2. 28	S56. 3. 31
〃	S49. 7. 9	S56. 3	S49. 8. 1 S50. 3. 31	
平地	S40. 7. 31	S50.	S40. 9. 1 S41. 2. 28	S56. 3. 31
〃	S43. 9. 7	S53.	S43. 9. 28 S44. 2. 28	
東部	S45. 10. 12	S55.	S45. 12. 1 S46. 9. 30	S56. 3. 31

編　集　後　記

本市の水道は、1891年（明治24）横浜、函館に次いで日本で３番目に誕生したという古い歴史を持っている。しかもその誕生は、市全体を水道布設反対と賛成の渦の中に巻き込み、後世に〜長崎の水騒動〜として伝えられる難産であった。

また、本市は地勢的に水に恵まれない地で、創設後の水道も水確保、すなわち水源開発を主に苦難の足跡をしるしている。その中には、ダム建設にまつわる困難、需要の急激な伸びに十分な対処ができず毎年のように繰り返えした給水制限、鉄筋の代わりに竹筋を使った沈澱池やトンネル配水池に見られる戦時工法、原爆による災禍、海底導水管やトンネル導水路による画期的な遠隔地の水源開発、７・23大水害の体験など、数え切れない程のエピソードがちりばめられている。

そして本市の水道は、このような歴史をたどりつつ、年々規模を拡大し、体質を強化し、時代の流れとともに水道事業の使命である使用者へのサービス〜安定供給〜の充実が図られてきている。これはその時々の社会情勢や時代のニーズ、本市の置かれた状況といったものに大きく左右されたのとともに、先輩諸賢の血の滲むような努力の蓄積であることも見逃してはならない。

昭和30年代、水道創設70周年を迎える頃になって、局内でこの歴史を記録にとどめておかなければとの機運が一部に起こり、資料の整理が行われたが、編さんまでには至らなかった。

その後、1981年（昭和56）水道創設90周年を迎えるのを機会に、他の数々の記念事業とともに「長崎市水道九十年の歩み」の刊行が企画された。執筆、編集ともに、元市職員であり、郷土史に造詣が深く、市専門委員もつとめられた丹羽漢吉氏（純心女子短期大学教授・当時）に委嘱し、1982年（昭和57年）３月に発刊された。

「長崎市水道九十年の歩み」は、読み易さを重点にした、この種の書籍ではあまり類例をみない編集になっており、一部で高い評価を得ている。しかし、90年という長い歴史の記録という観点からは、いささか物足りなさを感じさせるものであった。

そこで、1991年（平成３）水道創設100周年を迎えるので、この一世紀という大きな節目を記録する百年史の発刊が企画された。

1989年（平成元）、長崎水道創設100周年記念事業実行委員会（委員名別掲）が組織され、記念式典、アニメコンサート、記念施設の建設など様々な記念事業とともに、「長崎水道百年史」の刊行が決定された。さらに、この年史の刊行については、専門委員会を設置する必要があるとして、1989年（平成元）10月27日、長崎水道100年史編纂委員会（委員名別掲）が組織され、年史の編さん刊行は同委員会に委ねられることになった。

委員会では、今回の年史の編集方針を、歴史的事実をできるだけ克明に記録することに決定し、11章121節からなる通年目次案を作成した。

次いで、実際の執筆の検討に入ったが、先の90年史の執筆、編集に携った丹羽漢吉氏が最適任であるとし、同氏に依頼したところ、高齢と健康上の理由で固辞された。

そこで、新たに適任者を探すことは期間的に無理があることから、執筆についても局内で対応することにし、職員のうちから原賀欣一郎参事と退職者の片田芳朗氏の２名を専任することにした。

すでに目次案はできていたものの、長い年月、原爆被災、さらに1958年（昭和33）の市役所本館の焼失、加えて水道という非常に限られた分野ということもあって、資料の散逸、不足ははなはだしく、資料の収集、執筆はたいへん困難な作業の連続であった。お二人の労を改めて多としたい。

さて、このようにして百年史は発刊の運びとなったのであるが、編集委員、執筆者、事務局ともすべてこのような大冊の出版に携った経験を持つ者はなく、限られた期間の中でとまどいや試行錯誤の連続であった。従って記述、編さん等すべての面において不備な点が多々あることと思う。そこは〜手づくりで系統だてて初めて集大成した年史〜ということでご寛容いただけたらと思う。

最後に、この百年史の基礎となり、また、指針を示す「九十年史」の丹羽先生に改めて謝意を表するとともに、多くの方々のご援助、ご協力があったればこそこの年史が出来上ったことを肝に銘じつつ、これを基礎として将来さらに充実した年史が編さん刊行されることを期待するものである。

1992年（平成４）３月

長崎水道100年史編纂委員会

水道創設100周年記念事業実行委員会

委員長	水道局長	大塚　茂春	平成元．10．27～平成2．4．1
		湯川　司郎	平成2．4．2～平成3．8．31
		藤井　啓三	平成3．9．1～
副委員長	業務部長	坂本　隆二	平成元．10．27～平成2．5．31
		江口　圭介	平成2．6．1～
委員	施設部長	中尾　正伸	平成元．10．27～平成3．3．31
		渡辺　一夫	平成3．4．1～
〃	総務課長	高江英八郎	平成元．10．27～平成2．11．26 （平成2．8．15より業務部付）
		加嶋　強	平成2．8．15～
〃	経理課長	加嶋　強	平成元．10．27～平成2．8．14
		白石　裕一	平成2．8．15～
〃	計画課長	早稲田栄一	平成元．10．27～
〃	浄水課長	松尾　松一	平成元．10．27～
〃	労働組合の代表者	料金課 渕上　剛幸	平成元．12．27～
		配水課 村本　定男	平成元．12．27～

長崎水道100年史編纂委員会

委員長	水道局長	大塚　茂春	平成元．10．27～平成2．4．1
		湯川　司郎	平成2．4．2～平成3．8．31
		藤井　啓三	平成3．9．1～
副委員長	業務部長	坂本　隆二	平成元．10．27～平成2．5．31
		江口　圭介	平成2．6．1～
委員	施設部長	中尾　正伸	平成元．10．27～平成3．3．31
		渡辺　一夫	平成3．4．1～
〃	総務課長	高江英八郎	平成元．10．27～平成2．11．26 （平成2．8．15より業務部付）
		加嶋　強	平成2．8．15～

執筆	総務課参事	原賀欣一郎	
	〃　嘱託	片田　芳朗	（水道局退職者）
事務局	長崎市水道局業務部総務課		

ご協力を頂いた方がた
（五十音順、敬称略）

安部　善孝
浅岡　哲人
泉屋　チヨ
市川　　新
江口　　隆
金井　俊睦
神吉　和夫
日下　泰雄（故人）
楠　　達也（光源寺住職）
窪田　陽一
倉田　達雄（故人）
阪口　律子
坂本勝比呂
須藤　茂生
田中　　直
田中　　實
照井　　仁
土肥原和夫
中西　　啓
永瀬　平八
成瀬　　薫（故人）
藤原　恵洋
藤森　照信
堀　　勇良
堀田　武弘
松浦　　穣
松原　總之
宮田　文子
森山世津子
米原　歳徳

ご協力を頂いた団体
（五十音順）

海上自衛隊鹿屋航空隊
佐世保市立図書館
長崎海洋気象台
長崎県立図書館
長崎市下水道部
長崎市議会事務局
長崎市情報統計課
長崎市民会館図書館
長崎市立博物館
日本報道写真連盟西部支部

参考資料・文献
（順不同）

長崎文献叢書　第一集第一巻「長崎港草」	長崎文献社
長崎文献叢書　第一集第三巻「長崎名勝図繪」	長崎文献社
長崎文献叢書　第二集第一巻「長崎古今集覧名勝図繪」	長崎文献社
倉田家系	倉田家蔵
日下義雄傳	第一国立銀行
長崎水道記事	金井俊行
長崎水道記事附録	金井俊行
長崎水道一班	金井俊行
長崎水道論	西　道仙
土木学会誌　第十三巻第一号	土木学会
長崎水道始末　明治二十二年三月～六月	長崎県土木課
長崎手帖	長崎手帖社
長崎事典　歴史編	長崎文献社
長崎への招待	長崎文献社
わが町の歴史　長崎編	文一総合出版
日本水道史	日本水道協会
日本水道協会誌	日本水道協会
長崎市水道事業概要　各年度	長崎市水道局
長崎市水道九十年の歩み	長崎市水道局
いのちの水　37年の歩み	鹿尾川水道組合
長崎市制五十年史	長崎市役所
長崎市制六十五年史	長崎市役所
市制百年長崎年表	長崎市役所
長崎市の人口推移	長崎市役所
長崎市議会史	長崎市役所
長崎市の下水道	長崎市役所
広報ながさき縮刷版	長崎市役所
長崎市７．23大水害誌	長崎市役所
NAGASAKI　旅行の手引き　第16版	長崎市観光課 長崎市観光協会
鎮西日報	
東洋日の出新聞	
朝日新聞	
毎日新聞	
長崎日日新聞	
新長崎民友新聞	
長崎新聞	
西日本新聞	

長崎水道百年史

1992年（平成４）３月31日　発刊

発　行　◆長　崎　市　水　道　局

企　画　◆長　崎　市　水　道　局

長崎水道創設100周年記念事業実行委員会

長崎水道100年史編纂委員会

〒850 長崎市桜町６番３号　　TEL0958-25-5151　代表

編　集　◆株式会社　長崎文献社

〒850 長崎市大黒町11番１号　　TEL0958-23-5247　FAX0958-23-5292

印　刷　◆日本紙工印刷株式会社

〒850 長崎市興善町２番６号　　TEL0958-26-3286　FAX0958-26-6288